

奨学金情報

challenge!

学部学生用 2026年度版

チャレンジ



奨学金を受けるためには、
「奨学金登録」が必要です。

春の奨学金登録

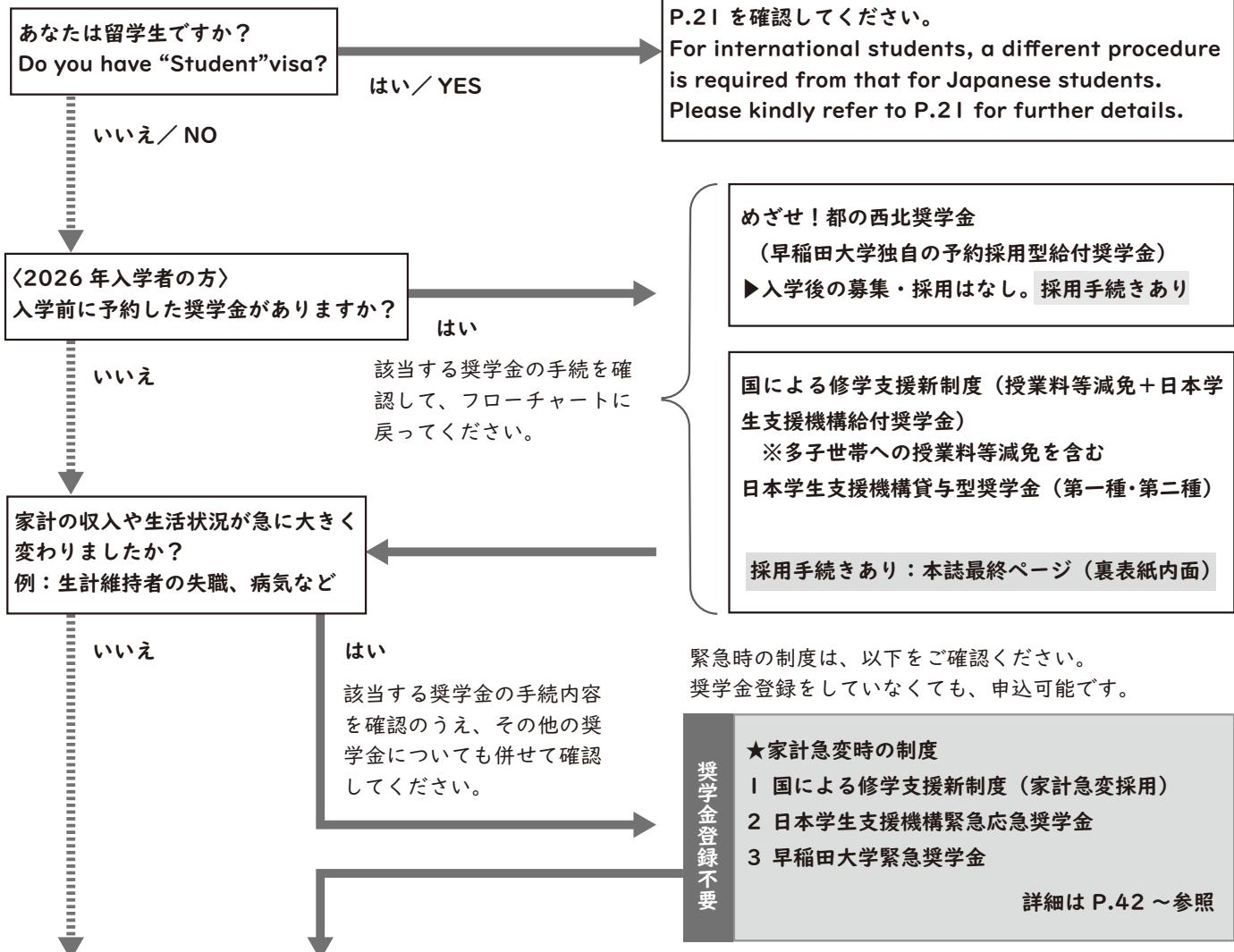
対象（学部生）	登録期間【郵送 ※消印有効】
【2026年4月入学の新入生（学士・編入学を含む）】	3月4日（水）～3月25日（水）
【新2年生以上の在学生（転部含む）】 ・2025年9月に入学した在学生	2月2日（月）～3月13日（金）

2026年4月から大学院に進学する場合、大学院生用の奨学金情報Challengeを参照して手続きを行ってください。

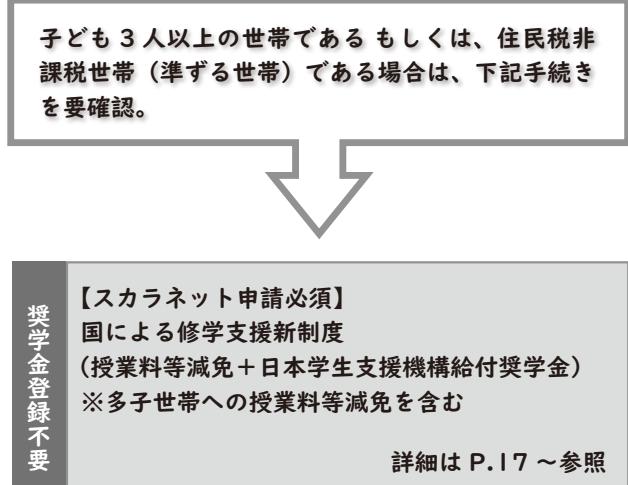
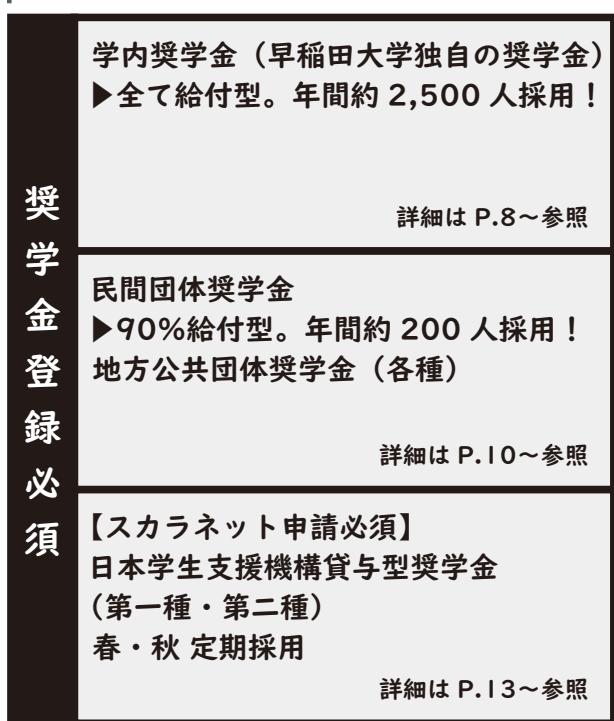
夏の奨学金登録

対象（学部生）	登録期間【郵送 ※消印有効】
・2026年9月入学の新入生 ・春の奨学金登録を行っていない在学生【全学年】	8月3日（月）～8月28日（金）

奨学金フローチャート



希望する奨学金によって、手続きが異なります。
判断に迷う場合は、必ず指定の期間に奨学金登録を行ってください。



目次

Contents

I 奨学金を受けるためには	2
I-1 奨学金制度の理解	3
- I-1-1 奨学金制度とは	3
- I-1-2 奨学金の種類	3
- I-1-3 出願資格	3
- I-1-4 選考基準	4
- I-1-5 奨学金の併給について	4
- I-1-6 希望する奨学金を選択する際に考えるポイント	4
- I-1-7 家計状況、支出予定金額の確認	5
- I-1-8 返還の必要の有無	5
- I-1-9 奨学金申請から支給までの流れ	6
- I-1-10 支給期間	7
- I-1-11 奨学金振込口座について	7
I-2 各奨学金の概要	8
- I-2-1 学内奨学金とは？	8
- I-2-2 民間団体奨学金とは？	10
- I-2-3 地方公共団体奨学金とは？	12
- I-2-4 日本学生支援機構奨学金とは？	13
- I-2-5 国による修学支援新制度(給付型奨学金+授業料等減免)とは？	17
- I-2-6 多子世帯への支援(授業料等減免)とは？	20
- I-2-7 在留資格が「留学」の場合／For the students with "Student" visa	21
I-3 奨学金登録	22
- I-3-1 概要	22
- I-3-2 奨学金情報照会画面について	22
2 奨学金登録について	23
- 2-1 奨学金登録～採用のスケジュール	23
- 2-2 WEB申請について	25
- 2-3 必要書類の一覧	32
- 2-4 所得証明書について	33
- 2-5 父母が海外在住で、課税(非課税)証明書の提出ができない場合	38
- 2-6 独立生計を申請する場合	38
- 2-7 特別な家庭事情を申請する場合	39
- 2-8 同封するはがきについて	40
- 2-9 提出書類のまとめ方・郵送先	41
3 こんな時は	42
3-1 緊急時の制度	42
- 3-1-1 国による修学支援新制度(家計急変)	42
- 3-1-2 早稲田大学緊急奨学金	42
- 3-1-3 大学生協学業継続奨学制度(たすけあい奨学制度)	42
- 3-1-4 日本学生支援機構奨学金(緊急・応急採用)	43
3-2 奨学金に採用されなかった時	44
- 3-2-1 国の教育ローン(日本政策金融公庫)	44
- 3-2-2 提携都市銀行による早稲田大学学費ローン	44
- 3-2-3 提携金融機関による学費ローン	45
3-3 海外留学を検討している時	46
- 3-3-1 日本学生支援機構 「留学時特別増額貸与奨学金」	46
- 3-3-2 その他 海外留学用 給付奨学金	46
4 FAQ・その他	47
4-1 よくある質問	47
4-2 2024年度 奨学金受給状況	48
5 奨学金登録書類フォーマット	50
1)奨学金登録書類に関するチェックシート	5)取得不可能な証明書に関する申告書
2)生活状況申告書(収入・生活費出所記入用)	6)「独立生計」申請書
3)例外対応希望願	7)出身高校の先生へ【お願い】
4)所得報告書	

[日本学生支援機構(給付・貸与)高校予約奨学生向け手続き]、[日本学生支援機構「在学」による返還猶予手続き]の詳細は、裏表紙(内面・PDFデータ版の場合、最終ページから数えて2ページ目)をご覧ください。

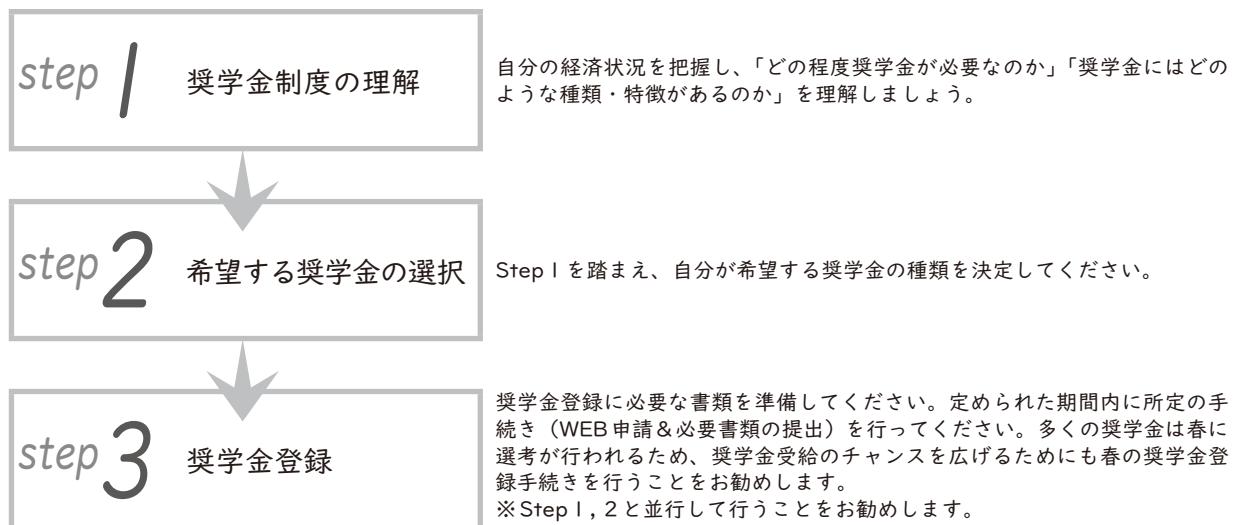


奨学金を受けるためには

早稲田大学内で選考・推薦者を決定する奨学金の受給を希望する場合は、原則、早稲田大学独自の奨学金登録が必要です。

全ての種類の奨学金の受給を希望する場合は、春の奨学金登録を行う必要があります。希望する奨学金への出願を逃さないためにも、本誌の内容を熟読し、期限内に遅滞なく手続きを行なうようにしてください。

奨学金を申請するための3つのステップ



奨学金の受給を希望するにあたっての心構え

- 奨学金を受給するのは学生自身です。自分の（家族の）家計状況をしっかりと把握してください。
- 修業年限まで継続するタイプの奨学金の多くは、継続要件に修得単位数や成績が含まれています。学業以外に力を入れて、奨学金の支給が停止されることがないよう、学生の本分である学業にしっかりと取り組んでください。
- 奨学金のお知らせや不備の連絡等は、学生本人に主に Waseda メールや電話で行います。Waseda メールや MyWaseda のお知らせを毎日確認してください。また、奨学課の電話番号（03-3203-9701） や所属学部事務所の電話番号を登録し、大学からの連絡に即座に対応するとともに、電話に出られなかった場合は大至急折り返しの連絡をしてください。お知らせを見逃すことでの、奨学金受給のチャンスを失うことがあります。大学の各問合せ先は大学WEBページに掲載のお問合せ先情報を確認してください。
<https://www.waseda.jp/top/contact>
- 大学にお知らせの届かない団体の奨学金もあるため、奨学金を希望する場合はご自身での情報収集も積極的に行なうことが大切です。



奨学金登録申請にあたっての注意事項

- 期限を過ぎての手続きは一切認められません。締切間際の手続きは、書類が揃わない等の不備により期限内に間に合わない可能性があります。締め切りに余裕をもって手続きをしてください。
- 個人情報は奨学金業務にのみ利用します。奨学金登録等に際して提出いただいた書類の返却には一切対応いたしかねます。必要な書類は予めコピーを取っておくなどの対応をしてください。
- 1年生はWEB申請完了後に印刷可能となる指定用紙（奨学金登録票（A））に高校による成績証明が必要です。余裕を持って準備を行なってください。
- 学生本人名義口座を登録してください。早稲田大学独自の学内奨学金は、学生本人名義口座に振り込みます。原則入学時に登録しているはずですが、正しい口座が登録されているかを確認してください。

MyWaseda > 個人情報照会・変更 > 学生基本情報変更画面



在学期間中に停学等の懲戒処分を受けた場合、処分内容により奨学金の返還が求められることがあります。

○学内奨学金は、一部または全額返還が求められることがあります。

○日本学生支援機構奨学金や民間財団等の奨学金は、日本学生支援機構や当該財団等の定めによります。

|-| 奨学金制度の理解

I-1-1 奨学金制度とは

奨学金制度とは、「修学にあたって経済的に困難な学生を支援して教育の機会均等を図ること」、また「人物・学業成績の優秀な人材に対してさらなる成長を手助けすること」という2点を目的に学費等の給付・貸与を行う制度のことです。

選考基準を「経済支援」に重点を置いているもの、「育英」に重点を置いているものなど様々な奨学金があります。

I-1-2 奨学金の種類

本学では、大きく分けて4つの奨学金制度に出願できます（条件により併願可）。各奨学金の詳細を確認、特色を理解したうえで、希望する奨学金を決定しましょう。

学内奨学金 詳細はP.8～参照	全てが給付型奨学金。単年度支給。 交付者数・交付金額とも全国トップクラスの実績。
日本学生支援機構奨学金 詳細はP.13～参照	1年生の採用率が高く、在学生の4,000人以上が受給中。
国による修学支援制度 詳細はP.17～参照	授業料等減免と日本学生支援機構給付型の奨学金が受給できる制度（多子世帯への授業料等減免含む）
民間団体奨学金 詳細はP.10～参照	採用者数は上記2つに比べ少ないが、本学学生の採用者数は全国トップクラスの実績。 約9割が給付型。
地方公共団体奨学金 詳細はP.12参照	ほとんどが貸与奨学金ではあるが、すべて無利子。 自治体によっては、一定の条件の元、免除制度も有。

※国による修学支援新制度（詳細はP.17参照）への出願に際し、本学独自の奨学金登録は不要です。

I-1-3 出願資格

①標準修業年限（通常4年）で卒業できる学部学生（eスクールは別途募集）

学籍上の休学・留学の年数は上記の在学年数に算入されませんが、在学扱い留学の年数は在学年数に加わりますので、注意してください。標準修業年限（通常4年）を超えて在学する場合（文化構想学部・文学部の未進級者及び基幹理工学部の学科未進級者等を含む）は出願資格がありません。

ただし、教育学部奨学金および、文学学術院学部奨学金など一部の奨学金は在学年数の制限が異なることがあります。

※奨学金一覧については、「I-2 各奨学金の概要（P.8～参照）」に記載のURLからご確認ください。

②日本国籍を有する者 ③または、永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子の在留資格を有する者

 【注意】 以下の方は出願資格がありません。出願資格のない方が奨学金登録を行っても無効となりますので、注意してください。
○学年延長生（留年など） 標準修業年限で卒業できない学生 (文化構想学部・文学部の未進級者及び基幹理工学部の学科未進級者等を含む) →P.44の「奨学金に採用されなかった時」を参照してください。
○休学中の学生
○人間科学部eスクール（通信教育課程）に在学する学生 →別途eスクール事務局より登録を案内します。詳細はeスクール事務局にお問い合わせください。
○外国人留学生（在留資格が「留学」の場合） ※永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子を除く →在留資格が「留学」の場合（P.21）、留学センター発行の「留学生ハンドブック」または留学センターWEBページを参照してください。
※複数の国籍を有する方で、日本国籍を有する方は、在留資格「留学」を有する方向けの奨学金に申請することはできません。奨学金を希望する場合は、本誌の案内に従って、奨学金登録を行ってください。

I-1-4 選考基準

奨学金は選考によって採用者が決まります。

奨学金の選考は、成績や家計を総合的に判断して行なわれます。

奨学金によっては、家計の基準を設けている場合もありますので、「I-2 各奨学金の概要（P.8～P.20を参照）」で確認してください。

成績の基準については、新入生は高等学校の評定平均値または、大学1年生春学期の成績、あるいはその両方を参考にし、2年生以上は大学入学後の通算成績（奨学金によっては前年度）を参考にします。一般的に成績優秀者しか奨学金に採用されないとと思われるがちですが、実際には、各学年の標準履修単位数を取得していれば多くの奨学金で出願資格があります。

自分はどうだろうと迷った場合には、ためらわず奨学金登録を行ってください。

I-1-5 奨学金の併給について

経済困窮度に応じて最大4種類の奨学金（日本学生支援機構奨学金／学内奨学金／民間団体奨学金／地方公共団体奨学金）に採用される可能性があります。

民間団体・地方公共団体奨学金については、原則として1人1団体の採用としますが、学外で個人的に応募し採用となった奨学金については、この併給制限は適用されません。ただし、団体独自に併給制限が規定されている場合がありますので、個人的に応募する際は注意してください。大学推薦型の民間団体奨学金の推薦・採用を辞退することは理由を問わず原則として認められません。他の奨学金との併給を認めていない奨学金に個人応募する際はご注意ください。

学内奨学金を2つ以上併給することも可能ですが、多くの方に幅広く受給していただく観点から、併給者の人数は限られています。



経済上の理由から奨学金を希望する場合、「日本学生支援機構貸与奨学金」を含めて出願することをお勧めします。

日本学生支援機構奨学金は、採用されると原則として標準修業年限内は継続して受給（貸与）できる安定した奨学金で、全奨学生数の65%近くを占めており、本学における経済支援の基本となる奨学金として位置付けられています。

I-1-6 希望する奨学金を選択する際に考えるポイント

奨学金を選択する際は、以下の「I-1-7～I-1-10」のポイントを参考にしてください。



I-I-7 家計状況、支出予定金額の確認

大学生活で、学費、生活費等含め、支出はどのくらいになるかを把握し、それに対する家計の状況（貯蓄、年間の収入（今後の収入見込額））を家庭内できちんと把握し、資金が不足している（足りるが不安がある）場合、それを補うためにどうするか優先順位等を決めて、対応を検討する必要があります。

例えば、以下のような収支表を作成し、どのくらい資金が不足しそうか家庭内で話し合いましょう。

(例) 1年生の場合（学費等の総額は4年間で検討する）

収入	金額	支出	金額
学資に使える貯蓄		学費等総額（4年分）	
学資に使える給与 (父母の給与等から毎月支出可能な額×4年分)		教科書・参考書等（4年分）	
受給が確定している奨学金額 (4年分)		引っ越し代、家具・家電等一人暮らしを始めるのに必要な費用	
小遣い		家賃（4年分） ※更新料・初期費用含む	
アルバイト代（4年分）		水道光熱費（4年分）	
その他収入		通信費（4年分）	
		食費（4年分）	
		衣服費（4年間）	
		交際費（4年間）	
		その他費用	
収入合計（A）		支出合計（B）	

A - B がマイナスになる場合、その金額が大学生活を送る上で不足が見込まれる金額です。それを補うために、給付型奨学金の申請を行うのか、貸与型奨学金の申請を行うのか、アルバイトを増やすのか、もう少し家賃の低い物件を探すのかなどを検討しましょう。

奨学金はそれぞれ要件や支給対象人数が決まっているので、奨学金を希望する=必ずもらえるものではないことに注意が必要です。経済上の理由から奨学金の利用が必須であると考える場合は、採用率の高い貸与型奨学金への申請をおすすめします。

I-I-8 返還の必要の有無

奨学金は、返還の必要のない給付型奨学金と卒業後に返還の必要のある貸与型奨学金と大きく2つに分かれます。貸与型は、返還時に無利子のものと有利子のものがあります。一部の貸与型奨学金については、地元にUターンして就職すると返還が免除されるなどの制度を設けているものもあります。

主な給付型奨学金	主な貸与型奨学金
<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学独自の学内奨学金 ・民間財団奨学金（給付型の方が多い） ・地方公共団体奨学金 ・国による修学支援新制度 (授業料等減免+給付型奨学金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金 ・民間財団奨学金 ・地方公共団体奨学金 (貸与型のものが多いが、無利子のものがほとんど)

1-1-9 奨学金申請から支給までの流れ

奨学金の申請から支給までの流れは、下表のとおりです。

それぞれの奨学金の申込・選考時期や手続きの詳細については、該当する奨学金ページを確認してください。なお、採否結果はMyWasedaの「奨学金情報照会」画面でも確認できます。表示が「出願」となっている場合は、奨学金登録が完了しており、選考中（結果待ち）の状態です。

※日本学生支援機構奨学金は、奨学金登録とは別にスカラネット入力等の手続きを完了して初めて「推薦」となります。採用となった場合は、表示が「採用」または「交付中」に変更されます。

一方で、年度末まで「出願」のままの場合は、不採用（選考により採用に至らなかった）であったことを意味します。

	申請・選考時期	採否結果通知・支給開始月
学内奨学金 ※主なもの 詳細はP.8~参照	春の奨学金登録（2月～3月） ▶選考は、5月～6月頃実施 または 夏の奨学金登録（8月） ▶選考は、9月～10月頃実施 ※2年生以上は、ほとんどが春学期に選考が行われるため、春の奨学金登録を行ってください。	春の選考結果：7月上旬 ▶奨学金の支給は7月下旬（予定） 秋学期の選考結果：12月上旬 ▶奨学金の支給は12月下旬（予定） 結果通知方法：Wasedaメールにて通知
学内奨学金 (めざせ!都の西北奨学金)	入学前に採用が決定。 ※入学後の申込みはできません。	支給月：7月下旬と3月下旬に支給予定。
学内奨学金 (紺碧の空奨学金)	入学前に採用が決定。 ※入学後の申込みはできません。	入学後、1年次の4月から毎月生活支援金の支給があります。
日本学生支援機構 および 国による修学支援新制度 (多子世帯への授業料等減免含む) ※入学後に申請した場合 詳細はP.13~参照	春学期（一次）4月 ▶選考は、5月～6月頃実施 または 秋学期（二次）10月 ▶選考は、10月～11月頃実施	春の選考結果：7月上旬 ▶奨学金の支給開始は7月中旬 秋の選考結果：12月上旬 ▶奨学金の支給開始は12月中旬 結果通知方法：申請者全員にWasedaメールにて通知
日本学生支援機構 および 国による修学支援新制度 (多子世帯への授業料等減免含む) ※入学前に申請した場合	入学前に採用が決定。	支給開始月：最短で4月（手続きの完了日によって異なります） (手続内容) ・入学後、「採用候補者決定通知」を奨学課に提出する ・WEBから「進学届」を入力する ※4月からの支給を希望する場合は、4月5日頃までに手続きを行う必要があります。 ※正確な日付は、採用候補者決定通知と引き換えにお渡しする書類を確認してください。
民間団体奨学金 ※公募以外 詳細はP.10~参照	春の奨学金登録（2月～3月） ▶選考は、団体によって異なります。	団体によって異なります。 団体より奨学課に結果が届き次第、Wasedaメールにて通知します。
地方公共団体奨学金 ※公募以外 詳細はP.12参照	春の奨学金登録（2月～3月） ▶選考は、団体によって異なります。 対象者には、奨学課から個別にお声かけするか、所属学部経由でご連絡する場合があります。	団体によって異なります。 団体より奨学課に結果が届き次第、Wasedaメールにて通知します。

I-I-10 支給期間

奨学金の支給期間は、奨学金の種類によって異なります。詳細は、募集要項等でご確認ください。以下で、主なものをご紹介します。

	特徴等	主な奨学金
単年度支給型	支給は採用された1年間のみ	・学内奨学金（ほぼすべて）
継続支給型	家計の状況、成績の要件等、奨学金ごとに定められた所定の要件を満たすと、最短修業年限（1年生であれば4年間）内、受給可能。	・学内奨学金（めざせ！都の西北奨学金、紺碧の空奨学金など） ・日本学生支援機構奨学金 ・民間団体奨学金（一部を除く） ・地方公共団体奨学金（一部を除く） ・国による修学支援新制度

なお、ほとんどの奨学金は、休学・留学中は奨学金の支給が停止になるなどの取り扱いが定められています。

I-I-11 奨学金振込口座について

学内奨学金に採用された場合、奨学金は学生本人名義の口座に振り込まれます。学生本人名義の口座が正しく登録されていないと、奨学金の受給に支障が生じますので、奨学金登録と同時に、学生本人名義口座の確認を必ず行ってください。



学生本人名義口座の登録、確認方法

- ① MyWasedaにログインする。
- ② 基本画面の左側メニューで、個人情報照会・変更 > 「学生基本情報変更」を順にクリックする。
- ③ 右側メインフレームに表示される画面で、学生本人名義の口座情報を確認する。
 - ・未登録の場合 ⇒ 学生本人名義の口座情報を登録する ※ローマ字不可
 - ・変更が必要な場合 ⇒ 正しい学生本人名義の口座情報に変更する ※同上

【注意】父母名義の口座には振込みできません！

登録口座の金融機関・支店等に統廃合があった場合には、必ず最新の情報に変更してください！

※上記の画面操作の方法等を、奨学課WEBページに掲載していますので、併せて確認してください。

※「日本学生支援機構奨学金」は、上記とは別に、スカラネット入力（WEBでの申込み）で学生本人名義の口座を登録することが必要となりますので、十分注意してください。

※民間団体奨学金は、財団の定めに従い、振り込みや手渡しでの支給となります。

I-2 各奨学金の概要

I-2-1 学内奨学金とは？

学内奨学金の特色



学内奨学金を出願する前に必ずお読みください！

- ①学内奨学金とは、本学が独自に設置している奨学金のことで、その全てが返還不要の「給付」奨学金です。
- ②学内奨学金の多くは、校友・一般篤志家・父母・教職員など本学を支援してくださる多くの方々からの寄付により成り立っています。出願者は、その趣旨を十分に理解してください。また、採用学生は、自分が採用された奨学金名・趣旨を知らないといったことのないよう、奨学生としての自覚・責任をもって学生生活を送ってください。 奨学生としてふさわしくない場合、採用を取り消し、給付済の奨学金の返還を求めることがあります。
- ③奨学生証授与式・奨学生の集い（寄付者と奨学生の親睦会）等が開催される奨学金に採用された場合には、必ず出席してください。
- ④標準修業年限（通常4年）で卒業可能な人が対象です。
※文学学術院学部奨学金、教育学部奨学金等を除く
- ⑤原則として1年間（単年度）限りの支給です。次年度も奨学金を希望する場合は、改めて奨学金登録を行う必要があります。
ただし、選考は毎年行われますので、前年度奨学金を受けていても、必ず採用されるとは限りません。
※めざせ！都の西北奨学金、法学部教育奨学金等の一部継続奨学金を除く
- ⑥奨学金登録で一括出願できる奨学金（P.8～P.9）を希望する場合、WEB申請フォームの学内奨学金をチェックしてください。
なお、これらの一括出願できる奨学金については、特定の奨学金だけを希望することはできません。
ただし、校友会給付奨学金を希望する場合には、手続が異なります。 P.9をよく読んでください（春の登録時のみ出願可能）。校友会給付奨学金と学内奨学金の併願は可能です。
この他に、各学部独自の出願手続が必要なものや、出願しなくとも成績等によって採用される奨学金もあります。
- ⑦学内奨学金を2つ以上併給することも可能ですが、受給は、原則として年間学費額を上限とします。
- ⑧奨学金額や支給対象は変更となることがあります。
- ⑨「大隈記念奨学金」は経済要件によらず、成績基準のみで選考を行っています。そのため「大隈記念奨学金」に関しては奨学金登録が不要ですが、「大隈記念奨学金」への申込・選考に関しては、所属学部事務所からメール等で通知がありますので、その指示に従ってください（選考方法・周知の仕方は学部によって異なります）。
- 「大隈記念奨学金」の選考方法の概要是、奨学課WEBページからも確認可能です。奨学金のあらまし欄のリンクからご確認ください。
<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/programs/other/>
- ⑩懲戒処分を受けた場合、処分内容により奨学金の一部または金額の返還が求められます。



学内奨学金一覧

学内奨学金一覧は、WEBに掲載しています。詳細は以下をご確認ください。
学内奨学金は約150種類、給付金額は主に40万円（13万～100万）です。

I. 奨学金登録が必要な奨学金

奨学金登録で学内奨学金を希望した場合、MyWasedaの奨学金照会画面の表示が「学内奨学金-出願」の状況となります。奨学金に採用されると、奨学金名が表示され、採用（交付中・交付完了などの場合有）の状況も表示されます。奨学金に採用されない限りは、学内奨学金は出願の表示のままとなります。

一覧表の中から、個別の奨学金を指定して希望することはできません。

一部奨学金は、所定の手続きが別途必要になることがあります。その場合、主にWasedaメールやMyWasedaのお知らせにて通知されますので、毎日確認するようにしてください。

奨学金登録が必要な奨学金一覧表URL

<https://waseda.box.com/v/scholarship-gakunai01>



校友会給付奨学金は、奨学金登録時に個別に希望申請を行う必要があり、校友会給付奨学金を希望する理由などを別途WEB申請時に入力いただきます（以下参照）。

校友会給付奨学金

「校友会給付奨学金」は、早稲田大学卒業生等で組織する早稲田大学校友会の寄付からなる奨学金制度です。経済的に修学困難な学生を採用します。給付金額は40万円で、採用予定数は35名です。

校友会とは

早稲田大学校友会は、第一回卒業生が出た翌年の1885（明治18）年に発足しました。以来、校友の親睦と母校・在学生支援のための各種事業を運営し、日本全国のみならず世界各国に組織を広げ、早稲田大学卒業生の多彩な校友ネットワークを築いています。

現在、校友は約69万人（逝去者を除く、2025年4月現在）を数え、年次・地域・職域等において早稲田精神を支えに活躍しています。

校友会を支えるのは校友一人ひとりの結びつきです。校友会の創るコミュニティサービスが、校友と大学、そして校友相互の絆を結ぶと共に、校友の豊かな人生設計をサポートします。



(校友会のシンボルマーク)

**早稲田の絆、稻穂の誇り。
実るほど 頭を垂れる 稲穂かな**

「早稲田大学校友会WEBページ」
<https://www.wasedaalumni.jp>



出願時の注意点

【重要】校友会給付奨学金の出願・選考・採用スケジュール

対 象 1～4年生

表紙に記載された「春の奨学金登録」期間内に、以下①②に注意し、出願してください。

- 奨学金登録**
 ①WEB申請フォームにおいて「校友会給付奨学金」を選択する。
 ②WEB申請フォームにおいて「校友会給付奨学金の志望理由」欄を入力する（500文字程度）。

選 考

5月上旬～6月上旬

奨学金登録で提出された書類および「校友会給付奨学金の志望理由」をもとに選考を行います。

採 用 ・ 授 与 式

6月中旬～6月下旬

採用者は2026年6月18日（木）開催予定の「奨学生証授与式」に必ず参加していただくことになります。

奨学金交付

7月下旬以降

採 用 後

採用者は、2026年10月18日（日）開催予定の校友による一大イベント「稻門祭」にご協力いただくことになります。そのほか、校友会主催行事にボランティアとして協力・参加し、校友との交流を深めてください。また、卒業後は同期会（稻門会）の幹事に就任いただきます。

～注意～

- 2026年9月入学者が「校友会給付奨学金」に出願できるのは、次回（2027年度）の春の奨学金登録です。

2. 奨学金登録が不要な奨学金

奨学金登録の有無に関わらず、成績等により自動で採用者を決定したり、要件を満たす方に申請や推薦の案内を行う奨学金です。主にWasedaメールやMyWasedaのお知らせにて通知されますので、毎日確認するようにしてください。

奨学金登録が不要な奨学金一覧 URL

<https://waseda.box.com/v/scholorship-gakunai02>



I-2-2 民間団体奨学金とは？

民間団体奨学金の特色

- ①多くの奨学金が、一度採用されると卒業時まで継続的に給付または貸与されます。
- ②民間団体奨学金は、原則としてひとり1団体の採用とします。すでに民間団体から標準修業年限まで支給されることになっている場合、改めて出願する必要はありません。
- ③他の奨学金（日本学生支援機構・学内奨学金等）と併用できない団体もあります。
- ④早稲田大学の代表として、大学の推薦を受けることとなります。
決定した推薦ならびに採用を辞退することは、理由を問わず、原則として認められません。このことを承知した上で、大学の推薦を受けるようにしてください。
- ⑤大学から推薦されても、各団体での選考の結果、不採用となる場合があります。
- ⑥団体が不定期に奨学生を募集する場合または団体が直接奨学生を募集する場合（公募）には、募集要項をMyWaseda等で周知しますので、掲示には十分注意してください。
- ⑦採用後は各団体から指示される手続きを行ってください。また、早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学生証授与式・研修・懇親会・合宿等には必ず出席してください。これらが授業と重複した場合は、担当教員へ説明するための出席証明書を発行しますので、奨学課までご連絡ください。
- ⑧奨学金を受給したことにより、本人の進路が拘束されることはありません。

選考・推薦

財団法人・社団法人・民間企業など多くの民間団体が奨学生を募集しています。本学に対して前年度に奨学生募集依頼のあった団体および定期的（隔年募集等含む）に募集する団体等を奨学課WEBページに掲載しています。希望する奨学金（給付、出身地限定や貸与の場合は、奨学金毎）について、奨学金登録のWEB申請フォームにて入力してください（掲載内容は前年度実績のため、本年度募集依頼中止・新規募集追加等、募集内容が変更になる場合もあります）。

なお、ほとんどの大学推薦型の給付奨学金は、一括で推薦者を選考します。特定の民間団体を指定することはできません。

大学では、各団体奨学金の趣旨・出願資格に最も適した学生を主に以下①～②のいずれかの方法で選考・推薦します。

①各団体の出願資格に最も相応しい学生を選考し、所属学部事務所から学生本人に対して直接連絡する。

②各団体の募集要項をMyWasedaお知らせ画面・所属学部事務所からWasedaメール、もしくは学部WEBページに掲示し、希望する学生から選考・推薦する。

大学での推薦後、面接試験を実施する団体があります。面接試験時には、その団体の設立の趣旨・目的等を十分理解し、面接に相応しい服装（スーツ等）で臨んでください。

必要書類

出願に必要な書類は、各団体で異なります。大学で選考後、推薦候補者に対して各団体専用の出願書類を配付します。

また、以下①②の書類については、ほとんどの団体が必要としていますので、民間団体奨学金を希望する場合には、奨学金登録で提出するもの他に別途用意してもらうことがあります。締切日を守り提出してください。

①「健康診断書」

…診断書の発行に便利なため、大学が春に実施する学生定期健康診断を必ず受診しておいてください。

②「成績証明書」

…1年生→出身高校の証明が必要です（調査書の場合もあり）。

2年生以上→所属学部事務所（証明書自動発行機）で発行します。最新の証明書を用意してください。

③団体によって必要となるもの…家計支持者の所得証明書

大学での取りまとめが必要な奨学金は、財団の募集要項等に記載の申請期日より前に、大学独自の締切を設けますので、ご注意ください。

公募の奨学金で、大学での推薦書が必要な場合は、所属学部事務所にご相談ください。即時発行はできず、教員との面談を必須としているため発行まで2週間近くかかる学部もありますので、早めに相談してください。

当該年度に団体から大学へ公募のお知らせがあった奨学金は、随時以下のページに情報を掲載しています。奨学金を希望する場合は、WEBページをお気に入り登録し、定期的に確認するようにしてください。

奨学課WEBページ 民間・地方団体奨学金「募集中の公募奨学金」掲載ページ

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/other-sources/>



成績基準

各団体奨学金の趣旨に最も適した学生を推薦します。
ただし、1年生は高校成績、2年生以上は前年度までの成績優秀者を優先して推薦します。

家計基準

各団体により異なりますが、日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準P.15を目安にしてください。

採用後

- ①民間団体奨学金に採用された場合は、早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学生証授与式・研修・懇親会・合宿等には必ず出席してください。
- ②年度末に各団体へ成績証明書・GPA証明書・在学証明書等を提出することとなります。団体から直接大学へ提出依頼があった場合には大学から提出しますので、予めご了承ください。

奨学金一覧

1. 奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（給付型）※一部貸与と併用のものを含む

給付の奨学金は一括で選考が行われますので、特定の団体を指定することはできません。
大学から推薦されても団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（給付型）一覧表URL
<https://waseda.box.com/v/scholorship-minkan01>



2. 奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（貸与型）

貸与奨学金は原則としてすべて無利子です。一括して選考が行われますので、特定の団体を指定することはできません。大学から推薦されても団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（貸与型）一覧表URL
<https://waseda.box.com/v/scholorship-minkan02>



3. 奨学金登録が必要な奨学金：出身地域限定型

学生の出身地、学生の両親の居住地など、出願できる学生の出身地を限定している奨学金です。大学から推薦されても、団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：出身地限定型一覧表URL
<https://waseda.box.com/v/scholorship-minkan03>



4. 奨学金登録が不要な奨学金：公募型

大学宛にご案内あった奨学金については、奨学課のWEBページに掲載しています。奨学金を希望する学生は、WEBページをお気に入りに登録し、隨時確認をするようにしてください。出願要件を満たしている奨学金を見つけた場合は、募集要項を熟読し、期限までに指定の申請を行なうようにしてください。団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が不要な奨学金：公募型一覧表URL
<https://waseda.box.com/v/scholorship-minkan04>
 ※あくまでも代表的なものとなります。



I-2-3 地方公共団体奨学金とは？

地方公共団体奨学金の特色

- ①多くの奨学金が、一度採用されると卒業時まで継続的に無利子で貸与されます。(一部給付のものや単年度のものもあります。)
- ②大学を通さずに、都道府県・市区町村で独自に募集している奨学金もあります。詳細は地域の教育委員会等にお問い合わせください。
- ③多くの団体が日本学生支援機構奨学金と併用できません。日本学生支援機構奨学金と併用できない団体の奨学金との両方に採用された場合はいずれか一方を辞退することになります。その場合は速やかに奨学課に連絡してください。

地方公共団体奨学金 一覧

<https://waseda.box.com/v/scholorship-local01>



I-2-4 日本学生支援機構奨学金とは？

概要

国の事業である日本学生支援機構奨学金（貸与）は、採用数が多く、採用されると原則として標準修業年限内（通常4年）は継続して受給できる安定した奨学金制度です。無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」があります。本学でも、多くの在学生（学部学生の4,000名以上・大学院の1,000名以上）が利用しています。

日本学生支援機構WEBページ

<https://www.jasso.go.jp/>



出願にあたり、日本学生支援機構WEBページに掲載されている動画「奨学金を希望する皆さんへ」を閲覧してください。

日本学生支援機構WEBページ

ホーム》奨学金》申込みに関する手続き》進学後に申し込む（在学採用）》奨学金を希望する皆さんへ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukan/moshikomi/zaigaku/flow.html>



奨学金名称	奨学金額	2024年度定期採用実績（予約採用除く）
出願資格・概要		採用
第一種奨学金 【無利子】	<p>自宅通学者：20,000円、30,000円、40,000円、54,000円^(※1)から選択 自宅外通学者：20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、64,000円^(※1)から選択 ただし、日本学生支援機構給付奨学金と併給する場合は、以下の貸与額が適用されます。 調整額は2025年度のものです。区分によっては、貸与月額が0円になるので注意してください。 自宅通学者：第Ⅰ区分0円、第Ⅱ区分0円、第Ⅲ区分21,700円（20,000円、30,300円）、第Ⅳ区分（多子）0円、第Ⅳ区分（理工農系）20,000円、34,500円（20,000円、30,000円、44,500円）^(※2)、多子世帯0円（5,600円） 自宅外通学者：第Ⅰ区分0円、第Ⅱ区分0円、第Ⅲ区分19,200円、第Ⅳ区分（多子）0円、第Ⅳ区分（理工農系）20,000円、30,000円、44,500円、多子世帯5,600円</p>	193名

*（1年次）高等学校の学習成績の評定平均値3.5以上（高卒認定合格者は基準内とする）。

*（2年次以上）前年度までの修得単位数から判断して、標準修業年限で卒業見込みであること（学士入学・編入学者の1年目は基準内とする）。

（※1）最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

（※2）生活保護を受けている生計維持者と同居している人、および進学後も児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額となります。

第二種奨学金 【有利子】	20,000円～120,000円（10,000円刻み）から選択	347名
*家計基準は、P.15「家計基準について」を参照。 *（1年次）全員が選考対象。 *（2年次以上）前年度までの修得単位数から判断して、標準修業年限で卒業見込みであること。（学士入学・編入学者の1年目は基準内とする）		
入学時特別増額貸与奨学金 【有利子】	100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円から選択	8名

① 家計状況から増額貸与が必要と認められる者

4人世帯の給与所得者の場合で、おおよその年収が400万円以下程度になりますが、実際の上限額は世帯の人数や事情により異なります。

② ①以外の者で日本政策金融公庫の教育ローンを申し込んだが、融資条件を満たしていないながら、貸与を受けることができなかった者。日本学生支援機構が指示する以下の書類を提出することが条件となります。

*入学時特別増額貸与奨学金だけを利用することはできません。

*原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります（在学中は無利息）。

*編入学者のうち、前所属大学から奨学金を引き継ぐ場合は対象外です。

※出願資格のない者

(1) 標準修業年限内（通常4年）で卒業できない者（文化構想学部・文学部・基幹理工学部の学科等未進級期間がある者を含む）

(2) 申込時・選考時・採用時のいずれかに休学中の者

(日本学生支援機構の奨学金を出願する前に必ずお読みください!)

- (1) この奨学金は貸与です。「もらう」ものではなく学生本人が「借りる」ものです。返還の義務があります。
- (2) 奨学生が学校を出てから返還するお金が、次の世代の奨学金として使われます。奨学金は、世代間をつなぐ支援の仕組みです。
- (3) 奨学金の貸与を受ける（申し込みをする）のは学生本人です。返還義務も学生本人にあります。
- (4) 入学時特別増額貸与奨学金のみの申し込みはできません。希望者は、必ず第一種奨学金または第二種奨学金とあわせて申し込みます。
- (5) 奨学金は学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。
- (6) 休学、退学等により超過の振込を受けた場合は、超過分を返金する必要があります。
- (7) 国による修学支援新制度（多子世帯への授業料等減免を含む）の給付型奨学金と第一種奨学金を併給する場合は、修学支援新制度の支援区分に応じて貸与額が調整（0円になる場合を含む）されます。

出願から採用までの流れ

日本学生支援機構奨学金を申し込むためには、下記①～④の手続きを期限内に行うことが必要です。

これらの手続きを不備なく行うことで選考対象となります。

手続内容	手続期間	手続先	備考
①奨学金登録 WEB申請と必要書類の送付	春と夏に実施 ※日程は表紙参照	学生部奨学課	詳細はP.23「奨学金登録について」を参照
②「日本学生支援機構貸与奨学金申込要項」の入手	春：4月10日～5月11日 秋：10月上旬～中旬	所属学部事務所	▶奨学金登録に加えて、日本学生支援機構への出願も必要です。
③スカラネット入力・およびマイナンバーの登録	春：4月10日～5月11日 秋：10月上旬～中旬	日本学生支援機構（WEB申請）	▶既に受給中の奨学金や高校予約で受給が決定している奨学金には出願しないでください。
④「奨学金確認書兼地方税同意書」送付	春・秋共に③の手続きから1週間以内	日本学生支援機構（郵送）	
⑤選考結果の確認	春：7月上旬 秋：12月上旬	出願者全員に対し、学生本人のWasedaメール宛に通知します。 必ず学生本人が内容を確認してください。	

※高等学校在校中に予約奨学生となっている場合は、上記とは別の手続きが必要です。詳しくは、本紙の裏表紙（内面・PDFの場合）最終ページから数えて2ページ目）を確認してください。

※スカラネット入力とは、奨学金申込の詳細を登録する日本学生支援機構のWEB上の手続きです。

※学生本人と生計維持者（原則父母）のマイナンバー（個人番号・カードは不要）を確認しておいてください。

予約採用について

新入生すでに大学等予約採用候補者となっている方は、決定済の奨学金について入学後速やかに奨学課へ採用候補者決定通知を提出し、所定の手続を行ってください（詳細は裏表紙（内面・PDFデータ版の場合、最終ページから数えて2ページ目）を参照）。採用が決定している奨学金に奨学金登録であらためて出願しないようにしてください。

併用貸与と移行について

「併用貸与」とは、第一種・第二種を同時に受給することです。日本学生支援機構が定める収入基準内の場合のみ受給できます。「移行」とは、既に受給している奨学金をもう一方の種別の奨学金に、または第一種・第二種を同時に受給する併用貸与に変更することです。当該年度4月（二次採用（秋）の場合10月）まで遡り変更されます。種別が他方に変わる移行の場合、【人的保証】では金額が4月（二次採用（秋）の場合10月）に遡り清算されますが、【機関保証】では移行採用決定時までは移行前の奨学金を受給することとなり、「併用貸与」の期間が生じますので注意してください。

※保証制度の概要についてはP.15を参照してください。

家計基準について

家計基準の判定は、本人および生計維持者（原則父母）のマイナンバーにより、税情報に基づく基準にて日本学生支援機構が確認します。

4人世帯における家計基準の目安（私立大学）

(単位:万円)

給与所得の世帯 (源泉徴収票の支払金額等)			給与所得以外の世帯 (確定申告書における所得金額)		
第1種	第2種	第1種と第2種の併用	第1種	第2種	第1種と第2種の併用
880	1,309	826	613	937	566

※日本学生支援機構発表の目安。世帯の状況、本人授業料等によって異なります。

日本学生支援機構のWEBページで、家計基準を満たしているかおおよその目安を確認することが可能です。申し込み前に必ず確認してみましょう。

日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>



※大学では家計基準を満たしているか否かの判定ができません。奨学金を希望する場合は、申請を行い日本学生支援機構の採否結果を待ってください。

貸与期間について

貸与期間は標準修業年限（通常4年）までの最大48ヶ月分です（休学による休止期間を除く）。

貸与利率について

第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金は利息付奨学金です。利率は貸与終了時に決定します。なお、利率の算定方法はスカラネット入力（インターネットでの申込み）時に、①利率固定方式（貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用）、②利率見直し方式（返還期間中、市場金利に合わせおおむね5年ごとに見直される利率が適用）のいずれかを選択します。いずれも上限利率は3%です。（入学時特別増額は原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります。）利率の詳細は日本学生支援機構WEBページでご確認ください。

第二種奨学金の貸与利率

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/riritsu/index.html



保証制度について

I. 保証制度の概要

日本学生支援機構奨学金の申込に際して、スカラネット入力（インターネットでの申込）時に保証制度（人的保証または機関保証）を選択する必要があります。ここで選択する保証区分によって、今後の手続や提出書類等が大きく異なります。保証制度の変更は原則認められませんので、十分に検討して選択してください。

・人的保証制度（連帯保証人・保証人を選任する場合）とは

奨学金の貸与を受けるにあたり、連帯保証人（原則父または母）および保証人（父母・本人配偶者を除き、連帯保証人とは別生計の65歳未満かつ4親等以内の親族）^(*)1)が、受給・返還の保証をする制度です。返還が延滞した場合、連帯保証人・保証人に返還する義務が生じます。また、虚偽の申告をした場合や、採用決定後に連帯保証人・保証人の選任ができなくなった場合、採用取消となります。高齢の親族しかいないなど、保証人等の選任に不安がある場合は、機関保証制度を選択してください。

*1 例外として4親等以内の親族でない人を選任できる場合があります。詳しくは「日本学生支援機構貸与奨学金案内（日本学生支援機構WEBサイトにて公開）」にてご確認ください。

- メリット 奨学金の貸与月額をそのまま受給できる。
- デメリット 申込時に連帯保証人・保証人を選任し、返還誓約書（採用手続）提出時に連帯保証人・保証人の署名・実印捺印・印鑑登録証明書等が必要になる。返還時には連帯保証人・保証人に返還の義務が発生する場合がある。

・機関保証制度（機関保証加入を選択し、保証依頼書を提出する場合）とは

奨学金の貸与を受ける学生が一定の保証料を保証機関に支払うことにより、在学中及び返還中に保証機関の保証を受けることができる制度です。保証料は月々の奨学金振込（貸与月額）から差し引かれます（例：貸与月額50,000円一保証料約2,200円）。返還が延滞した場合には、保証機関が本人に代わり日本学生支援機構へ代位弁済します。その際本人は、保証機関に返済することが必要です（返還の義務が無くなるものではありません）。機関保証制度の詳細は、「日本学生支援機構貸与奨学金案内（日本学生支援機構WEBサイトにて公開）」にてご確認ください。

- メリット 連帯保証人・保証人を立てる必要がない。
- デメリット 振込時に貸与月額から保証料が差し引かれる。

2. 保証制度別の必要書類等について

採用後、返還誓約書（採用手続書類）を提出する際、書類作成方法および添付書類が保証制度別で異なります。詳細は、「日本学生支援機構貸与奨学金案内（日本学生支援機構WEBサイトにて公開）」にて確認してください。

採用と返還誓約書の提出について

採用が決定すると、初回振込が行われます。初回振込月の下旬ごろ所属学部事務所を通じて返還誓約書が配付（※）されます（振込が先行します）。返還誓約書は指定の期日（採用月から約2ヶ月後）までに必ず作成・提出してください。

作成には親権者、連帯保証人、保証人の署名押印、印鑑証明書等の提出が必要になります（個人保証の場合）。

返還誓約書が未提出の場合、奨学金の支給が停止されたり、廃止され即時の返還を求められることがあります。

※採用時期によっては、学生本人宛に郵送する場合があります。

採用後の連絡について

授業課からの連絡はMyWasedaのお知らせ・メールを通じて行います。毎日確認する習慣をつけてください。これらを確認していないことによる不利益は一切考慮されませんので、転送設定をする、定期的に確認するなど、十分注意してください。また、連絡は原則学生本人に対して行います。必要に応じ学生自身でご家族へ連絡、相談するようにしてください。

継続手続と適格認定（成績による廃止・停止）

採用されると原則として標準修業年限内は継続して受給できる奨学金制度ですが、継続手続（毎年12月～1月ごろ実施）を怠った場合、および未進級や延長生（留年）が確定した場合等は毎年度末に実施される適格認定により奨学金は廃止または停止となります。

日本学生支援機構 貸与奨学金に関する在学中の手続き WEBページ 適格認定

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/tekikaku_nintei.html



学籍異動（留学・休学・退学）の場合の異動手続等について

- 各種手続を行う場合は事前に返還誓約書の提出が必要です（改氏名・口座変更除く）。
- 留学中（在学期い留学含む）も貸与を希望される場合、手続きは不要です。休止を希望される場合は、休止の手続きを行ってください。休学での留学中に貸与を希望する際は留学前に「留学奨学金継続願」を提出してください。なお、第二種奨学金については、留学によりカリキュラム上やむを得ず学年延長となる場合は、「貸与期間延長願」を提出し日本学生支援機構の審査を経ることにより1年以内の期間貸与を延長することが可能です。
- 辞退・休学・復学および退学の場合は必ず「異動願」を提出してください。なお、休学期間中は奨学金は休止となります。また、学籍状態が遡及し振込超過が発生した場合は、日本学生支援機構の指導により超過分を返還する必要があります。
- 貸与月額の変更、利率の算定方法の変更、改氏名、奨学金振込口座の変更の際はいずれも授業課への届出が必要です。期限があるものもありますので、必ず事前に確認してください。

授業課WEBページに各種願（届）の様式を掲載しています。

日本学生支援機構奨学金 各種願（届） 奨学生の異動手続

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/jasso/procedures/>



懲戒処分について

懲戒処分が課された場合、処分内容や停学期間等に応じて、奨学金が廃止または停止となります。

返還について

- 奨学金の返還は口座振替により行われます。貸与終了時に必ず返還用引落口座（リレーポジ）の口座振替の加入を行ってください。
- 返還は貸与終了の翌月から数えて7ヵ月後に返還用引落口座からの引落が開始されます。
返還方法は、返還誓約書提出時に①月賦／②月賦と半年賦の併用のいずれかを選択することになります。
- 口座引落が不能な場合は延滞となります。返還を延滞すると延滞金が課され、人的保証の場合は連帯保証人や保証人への請求が行われます。場合によっては法的手続が行われることがありますので、返還にあたっては延滞しないよう十分注意してください。

在学猶予および返還救済制度について

貸与終了後も引き続き在学している場合や進学した場合は、在学猶予願を申請することにより、在学中の返還開始が猶予されます。また、離籍後でも経済状況等に応じた猶予制度や減額返還制度があります。

在学猶予手続きについては、裏表紙（内面・PDFデータ版の場合、最終ページから数えて2ページ目）を参照してください。

I-2-5 国による修学支援新制度（給付型奨学金＋授業料等減免）とは？

概要

国により2020年度から開始された、授業料等減免と給付型奨学金の支援の2つの支援により、大学や専門学校などで安心して学ぶための制度です。

※入学後3か月以内の定められた期日（4月入学者の場合は4月の申請期間、9月入学者の場合は10月の申請期間）までに申し込んだ者であれば、授業料の他に入学金の免除または減額を受けることができます。

※ここでは、日本学生支援機構給付奨学金の説明をしますが、本誌では特に断りのない限り、日本学生支援機構奨学金は「貸与型」の説明となっていますのでご注意ください。

※多子世帯に対する授業料等減免の適用を希望する場合も、この制度への申請が必要です。

文部科学省WEBページ 学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



LINE公式アカウントの案内も掲載されていますので、希望者はぜひ登録してください。
本学は、「高等教育の修学支援新制度」の対象校となっています。

出願から採用までの流れ

→授業料等減免を希望する場合、必ず「国による修学支援制度」に申請する必要があります。下記①～③の手続きを期限内に行うことが必要です。

他の給付型の奨学生との併給が禁止されている民間団体奨学生に採用されているなど、授業料等減免のみを希望する場合でも、必ず本制度に申請する必要があります。申請時や採用が決定後に、給付奨学生を「自己都合による停止」とすることで給付奨学生のみ支給を停止し、支援区分に応じた授業料等減免のみを受けることができます。

手続内容	手続期間	手続先	備考
①「国による修学支援新制度 申込要項」の入手	春：4月10日～5月11日	所属学部事務所	▶既に受給中の奨学生や高校予約で受給が決定している奨学生には出願しないでください
	秋：10月上旬～中旬		
②スカラネット入力・および マイナンバーの登録	春：4月10日～5月11日	日本学生支援機構（WEB申請）	
	秋：10月上旬～中旬		
③「奨学生確認書兼地方税同 意書」送付	春・秋共に②の手続きから 1週間以内	日本学生支援機構（郵送）	
④選考結果の確認	春：7月上旬 秋：12月上旬		出願者全員に対し、学生本人のWasedaメール宛に通知します。 必ず学生本人が内容を確認してください。

※高等学校在校中に予約奨学生となっている場合は、上記とは別の手続きが必要です。詳しくは、本紙の裏表紙（内面・PDFの場合は最終ページから数えて2ページ目）を確認してください。

※スカラネット入力とは、奨学生申込の詳細を登録する日本学生支援機構のWEB上の手続きです。

※学生本人と生計維持者（原則父母）のマイナンバー（カードは不要）を確認しておいてください。

支援区分（給付奨学生額および授業料等減免額）について

マイナンバーやWEB申請の内容によって世帯の収入状況が確認され、支援区分が決定します。

支援区分は日本学生支援機構にて判定を行います。どのくらいの収入の世帯が対象となるか、どのくらいの給付奨学生が受けられるかは、日本学生支援機構のWEBページでシミュレーションすることができます。自分が対象になるか否かは、シミュレーションをしてみてください。対象になるか否か判定が難しい場合は、申請してみることをお勧めします。

日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>



授業料等の減免の上限額

授業料等減免には、国の定める上限額（年額）があります。

国の定める授業料等減免の上限額（年額）は以下の通りです。（通信教育課程は上限額が異なります。）

多子世帯に採用されると、支援区分に係わらず70万円が減免されます。

支援区分	授業料等減免の上限額（年額）	入学金（新入生のみ・早稲田大学の場合）	備考
第Ⅰ区分 多子世帯（全ての支援区分）	70万円	20万円	
第Ⅱ区分	約47万円	約13万円	第Ⅰ区分の2/3
第Ⅲ区分	約23万円	約 7万円	第Ⅰ区分の1/3
第Ⅳ区分（理工農系）	約23万円	約 7万円	第Ⅰ区分の1/3。文系との授業料差額

※2025年度の情報です。

給付奨学金支給月額

当奨学金に採用されると生計維持者（原則父母）の収入に応じて、支援区分が決まります。給付月額は支援区分に応じた金額となります。自宅外月額の受給を希望する場合は、採用後に「自宅外通学であることの証明書類」を提出する必要があります。詳細は募集要項を確認してください。

支援区分	[自宅通学] 給付月額	[自宅外通学] 給付月額
第Ⅰ区分・第Ⅱ区分（多子世帯）	38,300円	75,800円
第Ⅲ区分・第Ⅳ区分（多子世帯）	25,600円	50,600円
第Ⅴ区分（多子世帯）	12,800円	25,300円
第Ⅵ区分（理工農系）	9,600円	19,000円
多子世帯※授業料等減免のみ	0円	0円

※多子世帯で上記支援区分に採用されなかった場合は、給付奨学金の支援はありません（授業料等減免のみとなります）。また、この場合「自宅外通学」の届出は不要です。

「めざせ！都の西北奨学金」との併給について

「めざせ！都の西北奨学金」と「国による修学支援新制度」を併給する場合、「めざせ！都の西北奨学金」で併給調整を行います。採用年度によって調整方法が異なりますので、詳細は奨学課へ問い合わせてください。

奨学課WEBサイト：https://www.waseda.jp/inst/scholarship/hutankeigen/#anc_15



適格認定について

家計：奨学金支給期間中、毎年日本学生支援機構が本人と生計維持者（原則父母）のマイナンバーを通じて取得した住民税情報や在籍報告（4月）で報告した資産額、扶養人数（扶養している子どもの数）に基づき、支援区分の見直しを行います。確認の結果、10月分から支給が止まったり、支給額が変わることがあります。

学業成績等：年度末に学業成績などの基準に関する判定が行われ、停止や廃止の基準に抵触すると奨学金の支給が止まったり、打ち切られたりします。給付奨学金の奨学生としての自覚を持って勉学に励んでください。なお、学業が著しく不振となった場合、返還が必要となる場合があります。

懲戒処分

懲戒処分が課された場合、処分内容や停学期間等に応じて、奨学金が廃止または停止となります。なお、懲戒による退学処分などの場合には、返還が必要となることがあります。

採用後の手続きについて

この奨学金に採用された場合は、本人の都合で辞退することはできません。また、4月に在籍報告の提出など年に数回奨学生としての手続が必要となります。この手続を自覚を持って取り組める方が申請してください。

I-2-6 多子世帯への支援（授業料等減免）とは？

概要

2025年度より、多子世帯（扶養する子どもが3人以上）を対象とした授業料等減免制度が開始されました。この支援を希望する場合は、必ず「国による修学支援新制度」への申請が必要です。自動的に適用されるものではありませんのでご注意ください。

多子世帯Q & A

Q1：多子世帯とは？？

A1：生計維持者（原則父母）が扶養している子どもが3人以上の世帯を指します。

※子どもが3人以上あっても、扶養から外れている場合は、多子世帯には該当しません。

Q2：扶養人数はどこで確認できる？？

A2：お住まいの市町村区役所で入手できる「課税（非課税）証明書」の扶養人数欄で確認できます。

過去には、確定申告で扶養人数の申告を誤ったため、マイナンバーを通じて多子世帯と判定できず、授業料等減免が認められないケースがありました。申請の前に必ず確認をしてください。

2026年4月の定期採用では、2024年12月31日時点の扶養人数を確認します（10月は2025年12月31日時点）。

Q3：授業料等減免はどうすれば受けられる？？

A3：「国による修学支援新制度」へ申請する必要があります。申込のスケジュールは、P.18で確認できます。

申請時期は、4月と10月です。

Q4：多子世帯であれば全員が授業料等減免を受けられる？？

A4：いいえ。学業要件※や、入学時期、在留資格の要件など、日本学生支援機構が定める各種要件を満たさない場合は、採用されません。

※日本学生支援機構が定める学業要件（抜粋）

【1年生】

次の1～3のいずれかに該当すること。秋入学者も含みます。

1. 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位2分の1の範囲に属すること
2. 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
3. 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

【2年生以上】

次の1、2のいずれかに該当すること

1. GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること
2. 修得した単位数が標準単位数以上※であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

※標準単位数：卒業に必要な単位数÷4（標準修業年限）×前年度までの在学年数

例：2026年4月に政治経済学部の2年生の場合：124単位÷4×1年=31単位

▶前年度までの成績が標準単位数未満の方は、GPAが上位2分の1の範囲に属している場合を除き申請資格はありません。

GPA値が所属学部の上位2分の1に属さない場合は、学修計画書の提出が必要です。

学業要件以外の詳しい要件は、日本学生支援機構のWEBサイトにて確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/shikaku/zaigaku.html>



I-2-7 在留資格が「留学」の場合／For the students with “Student” visa

※在留資格が「留学」の場合は、本誌Challenge記載の方法で奨学金登録することはできません。

*Please note if you have “Student” visa, you cannot apply for scholarships as the procedure written in this booklet.

○申請できる奨学金について /Available Scholarships

「留学」の在留資格を持つ正規学生は、以下の奨学金に申請することができます。

学内奨学金／大学推薦による学外奨学金／公募による学外奨学金

If you are a regular student and have “Student” visa status, you can apply for the scholarships for international students as below.

Waseda University Scholarships External Scholarships with University Recommendation · Open External Scholarships

本学でご紹介できる奨学金について以下リンクから確認できます。

Please visit the link below to find scholarships information for international students.

(<https://www.waseda.jp/inst/cie/en/life/aid>)



もし、入学前に奨学金に申し込みたい場合は、ご自身で奨学金情報を調べてください。

以下リンクより、JASSO が提供する留学生向け奨学金のガイドブックを確認できます。

If you would like to apply for the scholarships before entrance, please look for the information by yourself. You can find scholarship information provided by JASSO from the link below.

(https://www.jasso.go.jp/en/study_j/scholarships/brochure.html)



[在留資格が「永住者」「特別永住者」「定住者」「日本人（永住者・特別永住者）の配偶者等」の外国籍学生の方へ]

2026 年度版奨学金情報 Challenge 学部学生用は日本語版のみご用意しています。（英語版はありません。）

[For the students who have foreign national with visa status such as “permanent resident”, “special permanent resident”, “long-term resident”, “spouse or child of Japanese national (permanent resident · special permanent resident)”]

This booklet (2026 年度版奨学金情報 Challenge 学部学生用) is provided only in Japanese. (No English version)



I -3 奨学金登録

I-3-1 概要

奨学金登録は、早稲田大学独自の制度です。

早稲田大学内で選考・推薦者を決定する奨学金の受給を希望する場合は、「奨学金登録」を必ず行う必要があります。

全ての種類の奨学金への申請を希望する場合は、春の奨学金登録を行う必要がありますので注意してください。

なお、奨学金登録は年度内のみ有効です。



奨学金登録は、「WEB出願」と「必要書類の提出」を「期限内」に行なうことで完了します。

奨学金登録を行う場合は、以下の表に記載されている該当ページを熟読した上で準備を行ってください。

	手続内容	該当ページ
①	奨学金登録スケジュール	P.23～P.24
②	WEB申請	P.25～P.31
③	必要書類の提出	P.32～P.41

I-3-2 奨学金情報照会画面について

奨学金の申請情報や、受給状況（個人で申請し、結果を大学で把握していない奨学金は除く）は、MyWasedaの「個人別奨学金照会」から確認することができます。日本学生支援機構奨学金の奨学生番号も、こちらで確認することが可能です。

MyWaseda ログイン
>(画面左側メニュー)奨学金関連
>個人別奨学金照会

誓約事項

奨学金登録にあたり、以下の誓約事項に同意した上で登録を行ってください。

1. 本奨学金登録において、申請した内容に虚偽の申請をした場合には採用が取り消されるこ
と。また、大学の求めに応じ、家計状況等の確認のため、指定された書類以外の証明書類の
提出、または申告すること。
2. 奨学金は人物・学業成績の優秀な人材に対して支給されることを自覚して、採用された場
合は、学生の模範としての意識を強く持ち、規範となる行動をとること。
3. 奨学生に採用された後、休学・退学（抹籍含む）や奨学生としてふさわしくないと判断さ
れた場合には、給付または貸与額（全部または一部）を返金すること。

奨学金登録について

2-1 奨学金登録～採用のスケジュール

春の奨学金登録・春の選考

奨学金を希望する人は、登録と申込みの時期を確認しよう！

1月上旬 | ♦奨学金情報Challenge公開（WEBサイト公開&冊子の配布）

▶奨学金の種類や条件を確認し、自分に合った制度をチェック！

2月中旬～3月下旬 | ♦春の奨学金登録（詳細はP.25～参照）

▶学内・民間団体・日本学生支援機構貸与奨学金を希望する場合は、この「奨学金登録」を必ず行ってください。

▶めざせ！都の西北奨学生や日本学生支援機構の予約採用者で上記の奨学金を希望しない場合や「国による修学支援新制度」のみを希望する場合、「奨学金登録」は不要です。

対象	2026年4月入学の新入生（学士・編入学含む）	新2年生以上の在学生（転部を含む）
		2025年9月入学の在学生

⌚ 申請期間：

新入生：3月4日（水）～3月25日（水）消印有効

在学生：2月2日（月）～3月13日（金）消印有効

【手続内容】WEB申請フォーム入力、必要書類の提出（郵送）

4月中旬～ | ♦国による修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金申込

▶国による修学支援制度（多子世帯への授業料等減免含む）および日本学生支援機構奨学金（貸与型）を新規で希望する場合は以下の手続きを必ず行ってください。

⌚ 申請期間：4月10日（金）～5月11日（月）

【手続内容】スカラネット入力・マイナンバーの登録（WEB）・奨学金確認書兼同意書の送付（郵送）

【注意事項】詳細は、4月上旬から所属学部で配布する申込要項を確認してください。

4月下旬 | ♦奨学金登録結果の通知

▶奨学金登録を完了した方には、Wasedaメール宛に「登録完了のメール」を送付します。必ず確認してください。

⌚ 完了メール送付期間：4月22日（水）～4月24日（金）

【手続内容】

①奨学金登録完了の確認（Wasedaメール宛に奨学金登録完了メールを送付します）

②奨学金申請情報の確認

奨学金申請情報は、MyWasedaログイン後、画面左側メニューの「奨学金関連」→「個人別奨学金照会」から確認してください。

4月下旬～ | ♦各奨学金の選考

▶学内奨学金や民間団体奨学金の選考候補者になった場合は、Wasedaメール等でご連絡する場合があります。こまめにメールを確認し、奨学課からのメールを見逃さないようにしてください。

7月上旬～下旬 | ◆各種奨学金の採用結果通知、奨学金支給日

▶申請した奨学金の【結果通知、奨学金支給開始日程】は以下の通りです。

奨学金	結果通知	奨学金支給日
日本学生支援機構貸与奨学金 国による修学支援新制度	7月上旬 ▶Wasedaメールを確認してください。 ▶申請者全員に通知します。	7月中旬 ▶7月下旬頃、採用手続きをについてWasedaメールにてお知らせします。貸与奨学金に採用された方は「返還誓約書の提出」が必要です。
学内奨学金	7月中旬 ▶Wasedaメールを確認してください。 ▶学内奨学金の希望者全員に通知します。	7月下旬 ▶支給日は、奨学金ごとに異なる場合があります。
民間団体奨学金	団体より日程などが異なります。選考・採用スケジュールは、推薦候補者に所属学部事務所または奨学課から個別に連絡します。	

夏の奨学金登録・秋の選考

8月上旬～下旬 | ◆夏の奨学金登録

▶夏の奨学金登録で出願できる奨学金は、学内奨学金および日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）です。

対象	2026年9月入学の新入生	春の奨学金登録を行っていない在学生
----	---------------	-------------------

① 申請期間：8月3日（月）～8月28日（金）消印有効

【手続内容】WEB申請フォーム入力、必要書類の提出（郵送）

9月下旬 | ◆奨学金登録結果の通知

▶奨学金登録を完了した方には、Wasedaメール宛に「奨学金登録完了メール」を送付します。必ず確認してください。

② 完了メール送付期間：9月24日（木）～9月28日（月）

【手続内容】

① 奨学金登録完了の確認（Wasedaメール宛に奨学金登録完了メールを送付します）

② 奨学金申請情報の確認

奨学金申請情報は、MyWasedaログイン後、画面左側メニューの「奨学金関連」→「個人別奨学金照会」から確認してください。

10月上旬～中旬 | ◆国による修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金申込

▶国による修学支援制度（多子世帯への授業料等減免含む）および日本学生支援機構奨学金（貸与型）を新規で希望する場合は以下の手続きを必ず行ってください。申込要項は、所属学部で配布します。

③ 申請期間：10月上旬～中旬

【手続内容】スカラネット入力・マイナンバーの登録（WEB）・奨学金確認書兼同意書の送付（郵送）

10月上旬～下旬 | ◆各奨学金の選考

▶学内奨学金の選考候補者になった場合は、Wasedaメール等でご連絡する場合があります。こまめにメールを確認し、奨学課からのメールを見逃さないようにしてください。

12月上旬～下旬 | ◆各種奨学金の採用結果通知、奨学金支給日

▶日本学生支援機構・国による修学支援新制度・学内奨学金の採用結果通知・奨学金交付は、12月中に行われる予定です。

2-2 WEB申請について

WEB申請を完了すると、奨学金登録票（A）および奨学金登録票（C）の印刷が可能になります。新入生の場合は、奨学金登録票（A）を印刷後、印刷した登録票に出身高校に成績証明をしてもらうことになります。高校への証明依頼、高校での証明に時間を要しますので、時間に余裕をもってWEB申請を完了してください。

《概要》

①奨学金申請のためのWEB申請画面にアクセスする。

新入生：UCAROの受験一覧から「合否照会」を押すと、合否結果の画面が表示されます。

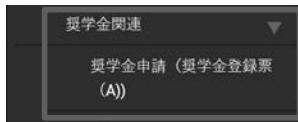


左記の画面を下にスクロールすると、下記のボタンが現れます。



「奨学金申請ページログイン情報を印刷する」を選択します。
【奨学金申請ページログイン情報通知】(PDF)が表示されますので、PDFに記載されているログイン手順に沿って申請画面にアクセスしてください。
このボタンは、3月4日以降、表示されます。

在学生：MyWasedaへログインします。



MyWaseda ログイン後、
>（画面左側メニュー）奨学金関連
>奨学金申請（奨学金登録票 A）
をクリックすると、入力画面に進みます

②次ページ以降に記載されているStep 1からStep 4までの該当する部分を入力していく。

③Step 5で最終確認ボタンを押し、入力情報を登録した後、ダウンロードされた「奨学金登録票（A）」および「奨学金登録票（C）」を申請書類に同封し、登録期間内に郵送する。

※「奨学金登録票（A）」は、表面のみダウンロードされます。裏面の印刷は必要ありません。

※「奨学金登録票（C）」は、父と母の「所得証明書」の表紙としてホチキス留めします。



最終確認画面にて入力した内容をよく確認し、修正の必要がある場合は、「登録」前に各Stepにて修正してください。

Step 5の最終確認画面で「登録」をクリックした後で修正事項を見つけた場合は奨学課WEBサイトに「登録」の解除方法に関するお知らせを掲示しますので、その指示に従ってください。

その際、学籍番号（新入生は、入学予定学部と受験番号）と学生氏名を必ずお知らせください。

《Step 1 基本情報》

《入力上の注意》

- 新入生（学士・編入学等の学籍番号未定の者を含む）は「受験番号」が表示されます。新入生の氏名はカタカナで表記されますが、問題ありませんので、そのまま入力を進めてください。
(例：政治経済学部の新入生で、受験番号01234であれば申請フォーム上は「01234」、奨学金登録票（A）には「A01234」と表示されます。)
- 通学区分の「自宅」「自宅外」は2026年4月1日（夏の奨学金登録は9月1日）以降、どちらになるかによって選択してください。なお、新入生で登録書類提出時に入学後の住所が未定の場合、本人の住所欄に【未定】と入力した上で、通学区分を選択してください。（その後通学区分に変更があった場合は、奨学課まで届け出てください。）なお、留学している場合の本人住所は、保証人の住所を入力してください。
- 申請理由は全員入力必須です。奨学金を希望する理由を具体的に分かりやすく130文字以上、200文字以内で入力してください。

The screenshot shows the 'Step 1. 基本情報' (Basic Information) page of an application form. At the top, there are tabs for 'Step 1. 基本情報' (selected), 'Step 2. 家族情報' (Family Information), 'Step 3. 申請内容' (Application Content), 'Step 4. 希望奨学金' (Desired Scholarship), and '最終確認' (Final Confirmation). A 'FAQ' link is also present.

Step 1. 基本情報

基本情報

学籍番号	IA260000	受験番号	ワセダタロウ
氏名	早稲田太郎	フリガナ	
入学年月	2026年04月		
住所	本人	〒 162 - 8644 東京都新宿区戸山1-24-1	
	家族	〒 621 - 0001 京都府亀岡市3450	
通学区分	<input type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外		
家族住居区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸		
電話番号	本人 電話	03-3203-9701	携帯番号 080-9999-9999
	家族 電話	075-999-9999	E-mail <input type="text"/>
		父:携帯	母:携帯
		E-mail <input type="text"/>	

今年度転部・転科・転専修予定である 予定

1年生のみ入力 ※ただし春の登録時「新2年生」は入力不要

卒業高校

卒業高校区分 卒業高校名

申請理由 (200文字以内で入力してください)

申請理由

《注意！》

- ・海外住所の場合、郵便番号は「000-0000」としてください。また、電話番号も全て「0」で入力してください。

申請理由は、130字以上200字以内で書いてください

※参考

新入生の場合、受験番号の前に表示される学部コード（アルファベット）

A	政治経済学部	E	教育学部	X	創造理工学部	J	人間科学部
B	法学部	F	商学部	Y	先進理工学部	K	スポーツ科学部
T	文化構想学部	W	基幹理工学部	H	社会科学部	M	国際教養学部
U	文学部						

《Step 2 家族情報》

《入力上の注意》

(1) 「父母またはこれに代わって世帯を支える者」欄

○ご両親の勤務先・在職期間は2026年4月1日時点（夏の奨学金登録は9月1日時点）の情報を入力してください。

○ご両親が無職の場合、「無職」と入力してください。

○ご両親が生別（離婚等）または死別の場合は必ず必要項目を入力してください。なお、ひとり親家庭の場合は、家計を一にしている父母どちらか一方のみを入力し、父母欄下の該当年月や遺族年金・養育費受給の有無・学費負担者まで必ず入力してください。

(2) 「その他就学者を除く家族」欄

○生計を一にする方（以下「*」を参照）の情報は、全て入力してください。

(3) 「就学者」欄

○学生本人を除く、小・中・高・大学・高専・盲・ろう・養護学校・専修学校（高等課程・専門課程）に在学する人の、**2026年4月1日時点**（夏の奨学金登録は9月1日時点）の学校名・学年等を入力してください。

○専修学校（一般課程）・各種学校（職業訓練校・資格学校）・予備校等に在学する人は、就学者には含めず「その他就学者を除く家族」欄に入力してください。

○提出時点で、4月現在の進路未定者がいる場合、以下①・②の方法で手続きしてください。

①進路未定者を「就学者を除く家族」欄に入力し、職業を【未定】としてください。

②奨学課から電話またははがきでお問い合わせしますので、決定した進路先（未進学・浪人含む）を報告してください。この報告がないと、奨学金登録が完了できません。

○障がいのある方で就学者の場合は、「障がいのある方」欄も忘れずに入力してください。

*「生計を一にする」とは、次の1または2の場合です。

1. 同一の家屋に住み、家計が一つの場合

2. 勤務・就学・療養の都合上、日常の起居を共にしていなくても生活費・学費・療養等の送金が常に行われている場合（単身赴任など）

次の場合は、「生計を一にする」には該当しません。

○二世帯住宅の場合

○同居していても独立して収入があり、生活費全てを明確に区別し、賄っている場合

《Step 3 申請內容》

《入力上の注意》

- 「日本学生支援機構奨学金予約採用番号」「予約採用へのチェック」はです。
 - 「めざせ！都の西北奨学金」の受給者・採用予定者は採用の欄にチェックを入れてください。登録番号はです。
 - 民間・地方公共団体奨学金の採用を受けている方はチェックを入れて、受けている財団名等をしてください。
 - 「現在の課外活動・資格等試験や進学の予定」欄（1年生は予定で可）
現在行っている課外活動（ボランティア・サークル等）や資格試験受験の予定をしてください。
 - 「日本学生支援機構奨学金（貸与）を申し込まない理由」欄
現在貸与奨学金を受けていない方で、今回登録で給付奨学金のみ申込んでいる場合に入力してください。高等学校在学中に予約奨学生となっている方は、「高校予約採用候補者決定のため」としてください。
 - 「自宅外学生の家計状況」欄
 - ①仕送り見込額 : 父母から負担してもらう生活費の金額（月額）を
 - ②アルバイト見込額 : 短期のアルバイトも
 - ③支出見込額 : 家賃を含む平均的
 - 「奨学金使途予定」欄
奨学生に採用された場合の主な使途を具体的

Step 3. 申請内容

申請内容

日本学生支援機構奨学生予約登録番号		入力不要	<input type="checkbox"/> 予約提出一律用二種登録番号
めざせ！ 郡の西北受験会用		<input type="checkbox"/> めざせ！ 郡の西北受験会用登録番号	入力不要
民間・地方公共団体奨学生用		<input type="checkbox"/> 民間・地方公共団体名	入力不要

現在の課外活動・進学等の予定

現在はテニスサークルに所属し、日々練習に励んでいる。将来は大学院に進学し政治学に関する研究者になることを目標にしている。

日本学生支援機構奨学生(貢与)を申し込みない理由

日本学生支援機構奨学生を希望しない理由

海外留学生の実績状況

※以下は、学費、奨学金支給額(見込)を算出した金額を記入

仕送り無込額	月額(原資貸付) <input type="text"/> 5 万円	アルバイト・周辺額	月額 <input type="text"/> 2 万円
支出周辺額	月額(原資貸付) <input type="text"/> 19 万円		

奨学金使途予定

父母からの仕送り額と合わせて学費に充當し、余った分を生活費に充てることを考えている。

戻る **一時保存** **次へ**

《Step 4 希望奖学金》

《入力上の注意》

- 申請を希望する奨学金にチェックを入れてください。(現在受給中または予約採用で受給が決定している方は、日本学生支援機構奨学金には、チェックを入れないでください。) なお、登録後は希望奨学金の変更はできませんので、慎重に選択してください。
 - 校友会給付奨学金を希望の場合は、志望理由（500文字程度）も入力してください。
 - 民間給付（出身地限定）、民間貸与、および地方公共団体奨学金は当該年度に申請可能な奨学金が表示されます。民間給付（出身地限定）、民間貸与については、P.11「奨学金一覧」2、3を必ず確認してからチェックを入れてください。



日本学生支援機構奨学金の申請を希望される方へ

- ①日本学生支援機構奨学金の貸与を既に受けている方（高校予約にて受給予定の方を含む）は希望する必要はありません。

- ②現在、第二種（または第一種）を受給していて、新たに2026年度から第一種（または第二種）を追加したい場合（※移行を含む）、新たに受給したい（追加したい）奨学金を選択してください。

なお、授業料登録のみでは日本学生支援機構奨学金の申請は完了しません。必ず4月10日（金）～5月11日（月）の間に所属学部事務所にて「[日本学生支援機構貸与奨学金申込要項](#)」を受け取り、期間内にスカラネット入力・必要書類の提出をしてください。

「登録」をクリックする前に、もう一度チェックしてみてください。

<input type="checkbox"/>	入力した情報は、登録日時点ではなく、 2026年4月1日時点 （夏の奨学金登録は2026年9月1日時点）の情報ですか。
<input type="checkbox"/>	電話番号等は、学生本人や家族と連絡がとれる連絡先を入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	少しでも働いて収入がある場合は、「無職」や「専業主婦（夫）」等と入力せず、適切に必要項目を全て入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	父母が生別（離婚等）または死別の場合は、必要項目を全て入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	「その他就学者を除く家族」欄には、就学者以外の学生本人と生計を一にする人（父母は除く）の情報を入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	「その他就学者を除く家族」に2026年4月1日時点（夏の奨学金登録は2026年9月1日時点）で独立等されて、生計を一にしなくなる兄弟等の情報を入力していませんか。
<input type="checkbox"/>	「就学者」欄には、 学生本人以外 の就学者情報を入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	「希望奨学金」欄では、希望するもの（採用が決定しておらず、これから新たに申請するもの）のみを全てチェックしましたか。

《Step 5 最終確認》

こちらの画面でStep 1からStep 4まで入力した内容を確認します。修正事項がないか慎重に確認して、修正事項がある場合は該当するStepに戻って修正を行い、最後に誓約事項に確認・チェックを入れて『登録』をクリックします。特にメール等での登録完了のお知らせは届きません。こちらで入力は終了となりますが、この入力だけでは『奨学金登録完了』とはなりません。必ず必要書類を奨学課まで期間内に郵送してください。



○**Step 5 最終確認**画面で入力した内容を確認して、修正事項がある場合は該当する「Step」に戻って再入力してください。なお、「登録」をクリックした後で修正事項を見つけた場合は奨学課WEBサイトに「登録」の解除方法に関するお知らせを掲示しますので、その指示に従ってください。

Step5. 最終確認

入力内容を確認してください。

基本情報			
学籍番号	IA260000	受験番号	
氏名	早稲田太郎	フリガナ	ワセダタロウ
入学年月	2026年04月01日		
住所	〒169 - 0051 東京都新宿区戸山1 - 24 - 1 ※ 〒621 - 0001 京都府亀岡市城町3450		
漢字区分	<input type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外		
英語住所区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸		
電話番号	本人 電話	03-3203-9701	携帯番号 080-9999-9999
	家族 電話	075-999-9999	E-mail 例：携帯
	F-mail		
今年度転部・転校・転出候予定である <input type="checkbox"/> 予定			
1年生のみ入力 ※ただし春の登録時「新2年生」は入力不要			
卒業高校			

《注意！》

新入生は氏名がカタカナで表示されますが、問題ありません。

《Step 6 申請内容のダウンロード》

最終確認画面で登録ボタンをクリックすると下記画面になります。画面左上の『A票ダウンロード』をクリックすると入力内容が反映された「奨学金登録票（A）」・「奨学金登録票（C）」という2つのPDFが作成されますので、2つとも印刷し、申請書類として所得証明書等、他の必要書類と併せて奨学課まで期間内に郵送してください（不備や不足書類がなければ以上で登録完了となります。奨学金登録時に提出されたはがきにて登録完了した旨が4月下旬（夏の登録は10月上旬）以降（予定）随時届きますのでそちらもご確認ください）。

The screenshot shows a confirmation message at the top: "登録申請が正常に完了しました。" (Registration application has been completed normally). Below it, there are two main buttons: "A票ダウンロード" (Form A Download) and "登録未完了" (Incomplete registration). There are also tabs for "基本情報" (Basic Information), "家族情報" (Family Information), "申請内容" (Application Content), and "希望奨学金" (Desired Scholarship). The "Basic Information" section contains fields for学籍番号 (Student Record Number), 氏名 (Name), 受験番号 (Examination Number), 入学年月 (Admission Month/Year), 住所 (Address), 家族 (Family), 遊学区分 (Study Abroad Status), 家族住居区分 (Family Residence Status), 電話番号 (Phone Number), and E-mail. At the bottom, there are checkboxes for "今年度転部・転科・転出校予定である" (Planned to transfer department/program/college this year) and "卒業高校" (Graduation High School).

※画面右上に「登録未完了」と表示されますが、このまま進んでください。

○A票ダウンロードをクリックする。

名前	種類	圧縮サイズ	バスター...	サイズ
A_20260000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	89 KB	無	95 KB
C_20260000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	59 KB	無	63 KB

○上記のようにPDFが二つ作成されるので「A_2026〇〇〇〇（←入力した日付）.pdf」と「C_2026〇〇〇〇.pdf」の両方を印刷してください。

○奨学金登録票（A）提出用は本用紙のみ、「奨学金登録票（C）」は父と母の「所得証明書」の表紙としてホチキス留めして、はがき（切手が印刷されていない場合は85円切手を貼付すること）等とともに郵送してください。



印刷する用紙は全て「A4サイズ」にしてください！

新入生の氏
名はカタカ
ナで表記さ
れます。生
年月日は空
欄となりま
すが、問題
ありません。

網かけ部分
には何も記
載しないで
ください。

○新入生は必ず該当項目の指示に従って対応してください。特に、国内高校卒業（見込）の場合、「高等学校の成績記入欄に出身高校で成績証明を直接記入・押印してもらう必要がありますので、早めに準備してください。詳細はP.63の出身高校の先生へ【お願い】をご確認ください。出身高校の先生へ【お願い】をきりとり、奨学金登録票（A）と一緒に出身高校にお渡しいただくことをお勧めします。なお、早稲田大学高等学院、本庄高等学院卒業生は、両学院から成績提供を受けるため、成績証明および公印は不要です。海外卒業文書（目録）の提出時に公印のある卒業証明書（コピー可）をご提出ください。

「夏の授業料金登録」を行なう場合でも、一年生は成績証明書の記入欄に提出しておき、提出が必要な場合は、提出用紙を提出する。

※2年生以上の在学生は、前年度までの学部成績に基づき選者を行います。

※高校卒業後5年以上経過している場合、成績証明は不要です。

奨学金登録票（C）

収入に関する書類の表紙【全員提出】

※「収入に関する書類チェックシート」も添付すること

学部名	学年	学籍番号	氏名
			

学部名	学年	受験番号	氏名

学部コード（アルファベット）

A 政治経済学部	E 教育学部	X 制造理工学部	J 人間科学部
B 法学部	F 美術学部	Y 心連理工学部	K スポーツ科学部
T 文理構想学部	W 基礎理工学部	H 社会科学部	M 國際教養学部
U 文学部			

郵送前に以下の項目を必ず確認してください

チェック（レ点）を入れてください。

「奨学生登録票（C）」の「試験生を除く家庭」欄に記入した全員の収入に関する書類（次の①②③）および「収入に関する書類チェックシート」を準備しましたか。
①父の両方：所持証明書および父の収入に関する書類一覧>の該当書類一式
②他の家族会員（試験生・未就学者を除く）：所持証明書
③特別な家庭事情に関する説明書：該当する場合のみ
この「奨学生登録票（C）」を郵便に、上記の収入に関する書類全てをホチキシ留めてありますか。
「奨学生登録票送込用はがき」に保証人の氏名・住所を記入し、63円切手を貼付しましたか。
「奨学生登録票送込用はがき」が無いか複数：63円切手を回付しましたか。

★提出期限を過ぎるといかなる理由でも受け付けませんので注意してください。

WEB申請登録日現在の学年が表示されます。

新入生が3月にWEB申請した場合、学年
が表記されずに空欄となる場合があります
が、問題ありません。

2-3 必要書類の一覧

奨学金登録には、次の1～6が必要です（1～5は全員提出、6は該当者・希望者のみ）。各書類の詳細ページを参照し、正しく作成、用意してください。

1 奨学金登録票（A）

「2-2 WEB申請について」で入力した内容をダウンロード・印刷したもの

提出対象

全員

参照ページ

P.25～P.31

[注]【新1年生のみ】出身高等学校が国内の場合、登録票（A）に出身高校で成績を記入・捺印をしてもらった上で提出してください。夏の奨学金登録を申請する場合は、2026年4月入学者も成績の証明は必要です。詳細はP.31を参照してください。

2 奨学金登録票（C）

「2-2 WEB申請について」で入力した内容をダウンロード・印刷したもの

提出対象

全員

参照ページ

P.25～P.31

★3の所得証明書の表紙となります。所得証明書と一緒にホチキス止めして提出してください。

3 所得証明書

最新の所得証明書を提出してください。

提出対象

全員

参照ページ

P.33～P.38

4 奨学金登録書類に関するチェックシート

巻末綴込み（P.51）を使用してください。

提出対象

全員

全ての書類があるか、本書類で必ず確認してください。

参照ページ

P.51

5 はがき

※郵便局、コンビニ等で購入

提出対象

全員

参照ページ

P.40

奨学金登録の連絡用（追加書類の提出依頼、受付完了通知）に使用します。

P.40を必ず確認し、要領に沿って用意してください。

※登録結果通知の発送時期は、春の登録は4月下旬、夏の登録は10月上旬の予定です。

6 家庭事情に関する証明書など

提出対象

該当者のみ

○所得証明書に関して例外的な対応を希望する場合は「例外対応希望願」を提出してください。 P.36 (③) 参照

○無職・無収入の方（専業主婦（夫）も含む）は、「生活状況申告書」の提出が必要です。 P.36 (②) 参照

○両親が海外在住者の場合は特別な書類が必要です。 P.38 (2-5) 参照

○独立生計：父母等の収入に依存せず、学生本人が（継続的な収入によって）学費・生活費等
全て賄う場合は、「独立生計」認定を受けて奨学金登録ができる場合があります。 P.38 (2-6) 参照

○家族に心身障害者がいる場合やひとり親家庭の場合、奨学金登録において一定の控除が
受けられる場合があります。 P.39 (2-7) 参照



「日本学生支援機構奨学金」は、上記の登録書類提出後に、別途手続・書類提出等が必要になります。
詳しくはP.13～およびP.23～を参照してください。

2-4 所得証明書について

2-4-1 基本的な所得証明書（課税（非課税）証明書）【全員必須】 ※原本の提出が必要です。

奨学金登録では、提出された課税（非課税）証明書により、家計状況の把握を行います。父と母両方（ひとり親家庭の場合は、父もしくは母）の最新の課税（非課税）証明書を提出してください。また、無職、無収入（専業主婦（夫）含む）の場合や世帯収入が150万円以下の場合は「生活状況申告書（P.53）」でどのように生計を立てているか確認します。忘れずに提出してください。

※後述の例外的な対応（2-4-2以降）を希望しない場合は、2024年度まで提出が必要だった「源泉徴収票」や「確定申告書」などの提出は不要です。

※無職、無収入（専業主婦（夫）含む）の場合も非課税証明書の提出が必要です。

※海外在住者のため、課税（非課税）証明書が入手できない場合は、「2-5 父母が海外在住で、課税（非課税）証明書の提出ができない場合（P.38）」を確認してください。

春の奨学金登録	※2年前の所得（2024年1月～12月分）を基準とします。
◆令和7年度課税（非課税）証明書を提出してください。 (2024年分（令和6年分）の収入、所得の種類、内訳と金額が記載されたもの。) 給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除、扶養控除等が記載されていることが必要です。2024年中に収入がなかった場合も「0」と記載された【非課税証明書】が必要です。 ※詳細は、以下の【注意事項】を確認してください。	※お住まいの市区町村役所にて入手
夏の奨学金登録	※1年前の所得（2025年1月～12月分）を基準とします。
◇令和8年度課税（非課税）証明書を提出してください。 (2025年分（令和7年分）の収入、所得の種類、内訳と金額が記載されたもの。) 給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除、扶養控除等が記載されていることが必要です。2025年中に収入がなかった場合も「0」と記載された【非課税証明書】が必要です。 ※詳細は、以下の【注意事項】を確認してください。	※お住まいの市区町村役所にて入手

【注意事項】課税（非課税）所得金額が「アスタリスク（*）」と表示されている場合の対応について

2024年中（夏の登録の場合は2025年中）に収入がなく、課税（非課税）証明書の所得金額欄が「アスタリスク（*）」で表示されている場合、奨学金登録においては、この証明書のみでは「無収入の証明」として認められません。所得がなかった場合は、お住まいの市区町村役所の住民税課（市民税課）にて所定の手続きを行うことで「所得0円」の証明書が発行できる場合があります。手続き方法や必要書類については、各市区町村の窓口で確認してください。

どうしても「アスタリスク（*）」の証明書しか発行されない場合は、「生活状況申告書（P.53）」の項目3に以下の①、②の内容を記載してください。

①所得0円の証明書が発行されない理由／②無収入であることに間違いがない旨

なお、上記の対応がない場合は、年収100万円程度の収入があるものとして手続きを進めます。

2-4-2 例外的な所得証明書（源泉徴収票・確定申告書など）【希望者のみ】

春の奨学金登録では、課税（非課税）証明書を通じ、2024年1月～12月（夏は2025年1月～12月）の所得を基準として家計状況の把握を行います。

2024年中や2025年1月以降、父母が転職や退職（※）をし、課税証明書に記載の収入よりも減収した場合、必要書類を提出することで、減収後の所得を基準とすることが可能です。

上記を希望する場合は、「2-4-1」に記載の課税（非課税）証明書に加え、「例外対応希望願」（P.55）および次ページに記載の書類を提出してください。提出された書類に不備がある場合は、例外対応は認定されず課税証明書の所得を基準としますので、くれぐれも不備のないように提出してください。

無職、無収入（専業主婦（夫）含む）の場合や世帯収入が150万円以下の場合は「生活状況申告書（P.53）」でどのように生計を立てているか確認します。忘れずに提出してください。

※休職の場合や再雇用など雇用形態が変わり収入が減収した場合も該当します。

□父母の転退職により、減収後の所得での登録を希望する場合は、以下の書類のうち、該当する書類を提出してください。

提出書類は全てコピーでもかまいません。退職証明書など、勤務先から入手できない場合は、P.59の「取得不可能な証明書に関する申告書」を提出してください。なお、これらの証明書に加え、「例外対応希望願（P.55）」も忘れずに提出してください。

○給与所得者の場合 ★は必須書類			説明ページ
※退職（廃業）後、転職した場合 ※再雇用など雇用形態が変更になつた場合	1 ★現在の雇用形態での収入が分かる書類 (1)～(3)のいずれか ※現在無職の場合は不要	(1) 令和7年分の「源泉徴収票」 ※転職先から発行されたもの	P.36 (4)
		(2) 令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ	P.36 (5)
		(3) 直近3ヶ月分の給与明細 ※賞与の有無(有の場合には金額も)をメモしてください。	P.37 (6)
	2 ★退職（廃業）・転職等の事実が分かる書類 (1)、(2)のいずれか	(1) 再雇用などの雇用形態が変わった事実が分かる書類 ※賞与の有無(有の場合には金額も)をメモしてください。	P.37 (7)
		(2) 前職の退職証明書(予定も含む)など、退職の事実を証明する書類もしくは事業を廃業した事実が分かる証明書	P.37⑧ or ⑩ or P.38⑬
合退職（廃業）後、無職の場合	1 ★退職（廃業）の事実が分かる書類	前職の退職証明書(予定も含む)など、退職の事実を証明する書類もしくは事業を廃業した事実が分かる証明書	P.37⑧ or ⑩ or P.38⑬
	2 不動産収入・年金等何らかの収入がある場合	(1) 令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ	P.36 (5)
		(2) 年金の源泉徴収票	P.37 (11)
	3 ★どのように生計を立てているのか確認するための書類	生活状況申告書	P.36 (2)
休職している場合	1 ★前年の収入を確認するための書類	令和7年分の「源泉徴収票」	P.36 (4)
	2 不動産収入等何らかの収入がある場合	令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ	P.36 (5)
	3 ★現在休職中の場合、直近の休職中の収入を確認するための書類	直近3ヶ月分の給与明細 ※賞与の有無(有の場合には金額も)をメモしてください。 もし無給の場合は、無給であることを証明する書類を提出してください。	P.37 (6)
	4 ★休職の事実を確認する書類	休職の事実がわかる証明書(勤務先発行のもの)	—

○給与所得者以外の場合 ★は必須書類			説明ページ
事業を始めた場合は退職後、新たに	1 ★現在の事業の収入が分かる書類 (1)～(3)の該当する書類全て	(1) 令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ	P.36 (5)
		(2) 直近3ヶ月分の帳簿(書式自由) ※売上、経費、所得金額(売上一経費)が記載されたもの	—
		(3) 所得報告書	P.37 (7)
	2 ★廃業や退職等の事実が分かる書類いずれか	廃業証明書など、事業を廃業した事実が分かる証明書、もしくは前職の退職証明書(予定も含む)など、退職の事実を証明する書類	P.37⑧ or ⑩ or P.38⑬
		廃業証明書など、事業を廃業した事実が分かる証明書	P.37 (10)
廃業後、無職の場合	1 ★廃業の事実が分かる書類	(1) 令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ	P.36 (5)
	2 不動産収入・年金等何らかの収入がある場合	(2) 年金の源泉徴収票	P.37 (11)
		生活状況申告書	P.36 (2)

※世帯収入が150万円以下の場合は、「生活状況申告書」(P.36②参照)を提出してください。

2-4-3 収入に関する書類の説明

2-4-1 基本的な所得証明書【全員必須】および、2-4-2 例外的な所得証明書【希望者のみ】で確認した提出が必要な書類について、詳細な要件を確認してください。

① 最新の所得証明書（「課税証明書」・「非課税証明書」・「住民税証明書」・「課税台帳記載事項証明書」等）						
【全員提出必須】						
全ての収入・所得の種類と金額（無収入の場合でも総所得“0”と明記）、配偶者控除、扶養者控除等が記載されている公的証明書【市区町村役所発行】						
<p>■発行場所：市区町村役所で発行（税務署ではありません）。（マイナンバーカードがある方は、本人分をコンビニエンスストアで発行可能な場合があります。詳細は自治体にご確認ください。）</p> <p>■記載内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> 春の登録 令和7年度課税証明書（2024年(令和6年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの） 給与・年金・営業など総収入・総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。 2024年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。 夏の登録 令和8年度課税証明書（2025年(令和7年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの） 給与・年金・営業など総収入・総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。 2025年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。 <p>※「課税証明書」の名称は、市区町村で異なる場合（例：市民税・県民税課税証明など）がありますが、<u>収入・所得の種類と金額が記載されている公的証明書</u>であれば、差し支えありません。</p>						
<p>▶無職・無収入（専業主婦（夫）を含む）の方は必ず確認してください！</p> <p>【無収入の証明について】</p> <p>奨学金申請にあたり、2024年中（夏は2025年中）の所得がないことを証明する場合は、必ず市区町村役所で発行される「課税（非課税）証明書」をご提出ください。</p> <p>✓ 「課税・非課税証明書」でアスタリスク（＊）が表示されている場合は、無収入の証明としては認められません。証明書上で必ず「0円」と明記されている必要があります。この場合の対応は、P.33の【注意事項】を確認してください。</p> <p>✓ アスタリスク（＊）の証明書を提出された場合でP.33【注意事項】の対応をしなかった場合には、年収100万円程度の収入があるものとして奨学金登録手続きを行います。</p>						

【サンプル】

令和7年度 市民税・県民 税課税証明書

納稅義務者	住 所	● ● 市 ● ● ● 丁目 1番 1号	氏 名	早稲田 省吾				
令和6年分	合計所得金額	¥8,768,000	市 民 稅 所得割額	¥380,700	市 民 稅 均等割額	¥3,000	年 税 額	¥503,000
			県 民 税 所得割額	¥118,300	県 民 税 均等割額	¥1,000		

所 得 の 内 訳	金 额	所 得 控 除 金 额	課 稅 標 準 額	扶 养 本 人 該 当
給 与 所 得	¥4,212,000	被 払 額	総 合	特別措置者
(給 与 収 入)	¥5,942,300	医 療 費	短 期	配偶者
不 动 产 所 得	¥4,556,000	社会保 険 料	長 期	老人配偶者
以下余白		小規 模 共 济 掛 手		特 定 2 老 年 者
		生 命 保 険 料		一 般 山 林
		損 害 保 険 料		先 物
		寄 付 金		老 者
		障 が い 者		内 同 居
		配偶者		特 別 基 本
		配偶者 特 別		勤 労 学 生
		扶 养 そ の 他		未 成 年
		所得控除合計		内 同 居

要注意！
・収入・所得の内訳と金額が記載されていることを確認してください。
・無収入の場合も所得「0」と明記されている必要があります。

要注意！
上記は、
令和8年 2月
● ● 市長 大限 ● ●

要注意！
・配偶者控除や扶養控除が記載されていることを確認してください。
・配偶者や扶養者の人数が記載されていることを確認してください。

[悪い例] P.33【注意事項】を確認してください。

令和7年度 市民税・県民 税課税証明書																																																																					
納稅義務者 住 所	● ● 市 ● ● ● 丁目 1番 1号	氏 名	早稲田 省吾																																																																		
令和6年分	合計所得金額	*****	年 税 額	*****																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所 得 の 内 訳</th> <th>金 额</th> <th>所 得 控 除 金 额</th> <th>課 税 標 準 額</th> <th>扶 养 本 人 該 当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給 与 所 得</td> <td>*****</td> <td>被 払 額</td> <td>総 合</td> <td>特別措置者</td> </tr> <tr> <td>(給 与 収 入)</td> <td>*****</td> <td>医 療 費</td> <td>短 期</td> <td>配偶者</td> </tr> <tr> <td>不 动 产 所 得</td> <td>*****</td> <td>社会保 険 料</td> <td>長 期</td> <td>老人配偶者</td> </tr> <tr> <td>**以下余白**</td> <td></td> <td>小規 模 共 济 掛 手</td> <td></td> <td>特 定 2 老 年 者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>生 命 保 険 料</td> <td></td> <td>一 般 山 林</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>損 害 保 険 料</td> <td></td> <td>先 物</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>寄 付 金</td> <td></td> <td>老 者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>障 が い 者</td> <td></td> <td>内 同 居</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配偶者</td> <td></td> <td>特 別 基 本</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配偶者 特 別</td> <td></td> <td>勤 労 学 生</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>扶 养 そ の 他</td> <td></td> <td>未 成 年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>所得控除合計</td> <td></td> <td>内 同 居</td> </tr> </tbody> </table>					所 得 の 内 訳	金 额	所 得 控 除 金 额	課 税 標 準 額	扶 养 本 人 該 当	給 与 所 得	*****	被 払 額	総 合	特別措置者	(給 与 収 入)	*****	医 療 費	短 期	配偶者	不 动 产 所 得	*****	社会保 険 料	長 期	老人配偶者	**以下余白**		小規 模 共 济 掛 手		特 定 2 老 年 者			生 命 保 険 料		一 般 山 林			損 害 保 険 料		先 物			寄 付 金		老 者			障 が い 者		内 同 居			配偶者		特 別 基 本			配偶者 特 別		勤 労 学 生			扶 养 そ の 他		未 成 年			所得控除合計		内 同 居
所 得 の 内 訳	金 额	所 得 控 除 金 额	課 税 標 準 額	扶 养 本 人 該 当																																																																	
給 与 所 得	*****	被 払 額	総 合	特別措置者																																																																	
(給 与 収 入)	*****	医 療 費	短 期	配偶者																																																																	
不 动 产 所 得	*****	社会保 険 料	長 期	老人配偶者																																																																	
以下余白		小規 模 共 济 掛 手		特 定 2 老 年 者																																																																	
		生 命 保 険 料		一 般 山 林																																																																	
		損 害 保 険 料		先 物																																																																	
		寄 付 金		老 者																																																																	
		障 が い 者		内 同 居																																																																	
		配偶者		特 別 基 本																																																																	
		配偶者 特 別		勤 労 学 生																																																																	
		扶 养 そ の 他		未 成 年																																																																	
		所得控除合計		内 同 居																																																																	
<p>上記のとおり相違ないことを証明します。 令和8年 2月 8日 ● ● 市長 大限 ● ●</p> <p>課税・非課税のみの証明となっているものは不可。</p>																																																																					

② 生活状況申告書（本誌巻末綴込みP.53）

登録書類提出時点で、無職または無収入の者、父母の収入の合計が150万円以下（給与所得、年金収入、営業所得等の合計）の者は必ず、自署のうえ、生活費の出所等全てを記入してください。

【注意】無収入の場合、本紙の他に、所得証明書（非課税証明書）を必ず提出してください。

※所得証明書において年間収入金額が「アスタリスク（*）」などの記載により確認できず、本報告書の提出がない場合は年収100万円程度の収入があったものとして、家計状況を算出します。

【注意2】奨学金登録において収入状況、家庭状況に特別な事情がある場合に、「3. その他収入に関する特別な事情について」欄を使って申告してください。

③以降は、所得証明書に対し例外的な対応（P.33 (2-4-2)）を希望する方のみ提出してください。

③ 例外対応希望願

例外的な対応を希望する場合は、その理由や状況をこの書類で申告してください。

- ✓ 本冊子のP.55に綴じこまれている「例外対応希望願」の必要事項に記入してください。
 - ✓ 例外的な対応を希望する方のみ作成してください。提出がなかった場合は、例外的な対応は認められませんのでご注意ください。

④ 令和7年分の「源泉徴収票」

給与所得を得ている者が勤務先から受取った「2025年（令和7年）分源泉徴収票」を提出してください。

※パート・アルバイトの場合は提出が必要です。

※複数の勤務先がある場合、すべて提出してください。

※確定申告時に使用した場合は、「確定申告書」(第一表・第二表)のコピーを提出してください。

【サンプル】

⑤ 令和7年分の「確定申告書（控）」（第一表・第二表の両方）

所得を得て、税務署に申告した者が保管している控えを提出してください。なお、e-TAXを利用して申告した場合も、プリントアウトした申告書を提出してください。

2026年3月申告の「令和7年分確定申告書（控）」の第一表・第二表それぞれをコピーしてください。

申告の際に第三表や所得の内訳及び雑所得に関して別紙を提出した場合は、それぞれのコピーもあわせて提出してください。

なお、自営業や農業等の所得が少額のため確定申告をしていない場合は、「令和8年度市民税（県民税）申告書」（市区町村役所に提出した控え）のコピーを提出してください。

【サンプル】
第一表

令和7年分

第二章

令和7年分の所得税の確定申告書B		第一表 (令和7年分用)
<p>住 所</p> <p>郵便番号</p> <p>氏 名</p>		第二表 (令和7年分用)
<p>○ 新規の内報(源泉徴収権移転)</p> <p>元徴収権: 税額・税金の支拂い場所は 新徴収権: 他の支拂い場所、名前</p>		第三表 (令和7年分用)
<p>○ 得失から差し引かれる金額に関する事項</p> <p>① 勘定科目</p> <p>② 金額</p> <p>③ 金額</p> <p>④ 金額</p> <p>⑤ 金額</p> <p>⑥ 金額</p> <p>⑦ 金額</p> <p>⑧ 金額</p> <p>⑨ 金額</p> <p>⑩ 金額</p> <p>⑪ 金額</p> <p>⑫ 金額</p> <p>⑬ 金額</p> <p>⑭ 金額</p> <p>⑮ 金額</p> <p>⑯ 金額</p> <p>⑰ 金額</p> <p>⑱ 金額</p> <p>⑲ 金額</p> <p>⑳ 金額</p> <p>⑳ 合計</p>		第四表 (令和7年分用)

⑥直近3ヶ月分の「給与明細書」

給与所得を得ている者が勤務先から受取ったものを提出してください。賞与の有無をメモし、有の場合は金額（税込み総支給額）も余白に記入してください。賞与支給前の場合は、年間の支給見込額でかまいません。

明細書には、氏名・支給月額（税込み総支給額）・勤務先名・支給年月が記載されていることが必要です。

⑦再雇用の事実が分かる証明書

「再雇用契約書」など、勤務先が発行した雇用が変わった事実を証明する書類を提出してください。

給与月額（税込み総支給額）、賞与の有無（有の場合）は金額（税込み総支給額）も記入してください。

⑧退職証明書

勤務先から発行されたものを提出してください。退職年月日の記載がある「源泉徴収票」、「離職票」、「退職金の源泉徴収票」または「退職金支払証明書」など、退職年月日・会社名・退職者氏名が確認できるものでも差し支えありません。なお、出願時以降に退職をする予定の場合には、勤務先から発行された「退職予定証明書」を提出してください。但し、退職予定は6ヵ月以内のものとします。詳細はP.38「⑩退職予定証明書」を確認してください。

⑨所得報告書（本誌巻末綴込みP.57）

2025年1月以降に年途中から自営業等を開始した場合、所得を得ている者が、巻末綴込みの「所得報告書」（所定用紙）に1年間分の売上・経費・所得金額等（年間換算した見込額）を記入してください。

⑩廃業証明書

破産、倒産、営業停止の場合は、関係官庁による「破産宣告書」または、「銀行取引停止通知書」等のコピーを提出してください。

また、自営業で上記の証明が出ない場合は、商店会長等の第三者の証明書を提出してください（書式自由：記入年月日、業種、店舗名、廃業年月日、廃業理由、事業主署名、証明者署名が必要です）。

⑪年金の源泉徴収票

年金、恩給を受給している場合は、受給中の年金すべて（厚生年金、基礎年金、企業年金等）の令和7年分「年金の源泉徴収票」コピーを提出してください。

ただし、2025年1月以降に年金の支給が始まった場合、または上記の源泉徴収票がない場合には、令和7年中の「年金振込通知書（はがき）」の両面（宛先を含む）コピーを提出してください。

「年金振込通知書（はがき）」の場合は、必ず年に何回振込まれているかを余白に記入してください。

【サンプル】

年金の源泉徴収票

令和7年分 公的年金等の源泉徴収票				
支 払 を 受ける者	住 所 又 は 居 所			
氏 名				
生年月日				
区 分	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額		
法203条の3第1号適用分	***	***** 0		
法203条の3第2号適用分		円		
法203条の3第3号適用分		円		
年 金 の 種 別	本 人	控除対象配偶者の有無等		
特 别 保 善 者	そ の 他	有	無	老 年 人 控除対象配偶者の有無
老 齢 基 礎 厚 生				
扶 養 親 族 の 数	障 害 者 の 数 (本人以外)	社会保険料の金額		
特 定 老 人	そ の 他	特 別 そ の 他	0 人	0 人
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
(満要)				
支 払 者 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 官署支出去 厚生労働省年金局事業企画課				
印				

【サンプル】

年金振込通知書 (必ず両面をコピー)

②年金振込通知書	
以下の金額がご指定の金融機関の預貯金口座に振り込まれます なお、お支払いは令和 年 月から令和 年 月までの各偶数月に行われます。（裏面②の支払予定期をご参照ください。）	
年金の種類	国民年金 老齢基礎年金 年金
年金証書の基礎年金番号・年金コード	
年金受給権者氏名	
振込先	年 6 回
支払額」及び「年金から特別徴収する保険料等」等の金額	
年 金 支 払 額	***** 円
介 護 保 険 料 額	***** 円
	***** 円
所 得 税 額	***** 円
個 人 住 民 税 額	***** 円
控 除 後 振 込 額	***** 円
※年金から特別徴収する保険料等とは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)及び個人住民税となります。	
令和6年●月●日	
厚生労働省 官署支出去 厚生労働省年金局事業企画課 長 印	

⑫ 取得不可能な証明書に関する申告書（本誌巻末綴込みP.59）

退職した勤務先から「源泉徴収票」や「退職証明書」の取得ができない場合に提出してください。

正社員だった方はこの申告書を使用せず、退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する離職年月日がわかる証明（いずれもコピー）を提出してください。

⑬ 退職予定証明書

既に退職が決まっている場合は、退職予定証明書を提出してください。書式は自由です。必ず勤務先が発行した正式な書類を提出してください。

【記載必須項目】

本人情報：氏名・生年月日／勤務先情報：会社名・所属部署／退職予定日：○年○月○日

証明内容：「○年○月○日をもって退職予定であることを証明します」など

発行者情報：担当者氏名・役職・会社の公印

2-5 父母が海外在住で、課税（非課税）証明書の提出ができない場合

● 2025年中の総収入を証明する書類（書式自由）を提出してください。★日本語訳添付

父母が海外在住のため証明書がとれない場合は、勤務先に2025年中の総収入を証明する書類（控除前の収入金額を円換算で記載、日本語訳添付）を作成してもらい提出してください。日本語訳は申請者が作成してかまいません。

また、勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と内地給与および扶養関係の記載も必要となります。

なお、海外勤務の期間に応じ、以下のとおり書類を提出してください。

2024年12月以前から現在にいたるまで海外で勤務している場合	「2025年中の総収入を証明する書類」を提出
2024年1月時点での海外勤務しており、現在は国内に勤務している場合	「勤務先が発行した海外勤務期間がわかる書類のコピー」および「⑥直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーを提出（「2025年中の総収入を証明する書類」の提出は不要）
2025年1月以降に海外勤務となった場合	海外勤務開始日を明記して「2025年中の総収入を証明する書類」を提出

2-6 独立生計を申請する場合

「独立生計」の対象に該当する学生に対して、本人の希望にもとづき、学生本人を「独立生計」として認定できる場合があります。また、提出された登録書類から「独立生計」と推定される方について、本人（および配偶者）の収入に関する書類等の提出を求め、「独立生計」として認定することがあります。

※認定を希望した場合でも、認定の条件に該当しない場合、ならびに必要書類（以下参照）に不足・不備がある場合は、「独立生計」として認定できません。

※認定された場合、奨学金の選考は本人（および配偶者）の収入により行います。

「独立生計」の対象

次の①②のいずれかに該当する方が対象になります。

①「家計支持者」

学生本人（および配偶者）の収入（＊）によって家族を扶養し、本人および家族の生活費（学費を含む）すべてを継続的に賄っている。

②「独立生計者」

学生本人に収入（＊）があり、父母等の扶養にならず独立した生計を営み、本人の生活費（学費を含む）すべてを継続的に賄っている。年間150万円以上の収入が必要です。

* 収入金額の目安

人事院の調査によると、一般に必要とされる一人当たりの生活費（標準生計費）は年間150万円～300万円の範囲となります。

【注意】上記に該当しても、現在継続的な収入がない場合（入学または登録時点での退職、預貯金での生計等も含む）は、「独立生計」として認定しません。

「独立生計」の認定に必要な「収入に関する書類」ならびに「申請書類」

奨学金登録書類一式に併せて、下表（①～④すべて）の書類が必要となりますので、漏れのないよう提出してください。

※下表①②は奨学金登録票（C）に添付し、③④はホチキス留めして、提出してください。

＜必要な「収入に関する書類」ならびに「申請書類」＞

① 父母の所得証明書	P.33～P.38参照 ※認定を希望する場合でも必要となります。	C 票添付
② 学生本人（および配偶者）の所得証明書	所得証明書およびP.33～P.38に準じて必要書類を揃えてください。	
③ 「独立生計」申請書 ※巻末綴込P.61	網掛け部分以外をすべて記入してください。 なお、前ページ「独立生計」の対象②の「独立生計者」の認定を希望する場合は「その他の家計状況」欄に、独立生計しなければならない事情を具体的に記入してください。	ホチキス留め
④ 学生本人の「健康保険証」コピーもしくは、マイナポータルの保険者が本人であることが分かる画面のコピー	他の扶養になつてないことを確認します。	

2-7 特別な家庭事情を申請する場合

特別な家庭事情に関する証明書

該当する項目がある場合のみ提出してください。奨学金選考における家計に対して一定の控除が受けられる場合があります。出願時に提出がない場合は控除対象外となりますので、ご注意ください。

特別な家庭事情	証明書の種類	備考
心身障害者がいる場合	身体障害者手帳・養育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者手帳のコピー	市区町村役所発行の身体障害者手帳・養育手帳（愛の手帳・緑の手帳等）・精神障害者保健福祉手帳・被爆者手帳のコピーを提出すると共に、奨学金登録票（A）の該当欄に手帳番号をご記入ください。国の指定する難病に該当する場合は奨学金登録票（A）該当欄に病名を記入のうえ、医療費受給証のコピーを提出してください。
離別・死別などでひとり親の場合	親と子どもが同一戸籍に記載された戸籍謄本（全部事項証明書）のコピー（全ページ）	課税（非課税）証明書で「ひとり親控除」を受けていない方でも、戸籍謄本を提出し「ひとり親」であることを証明することで、奨学金登録において控除の適用を受けることができます。控除の適用を希望する場合は、左記の証明書をあわせて提出してください。 ※ひとり親控除を受けている場合は、提出不要です。

2-8 同封するはがきについて

※郵便局やコンビニ等で購入

奨学金登録の連絡用（追加書類の提出依頼、受付完了通知）に使用します。

以下の要領に沿って、はがきを用意し同封してください。

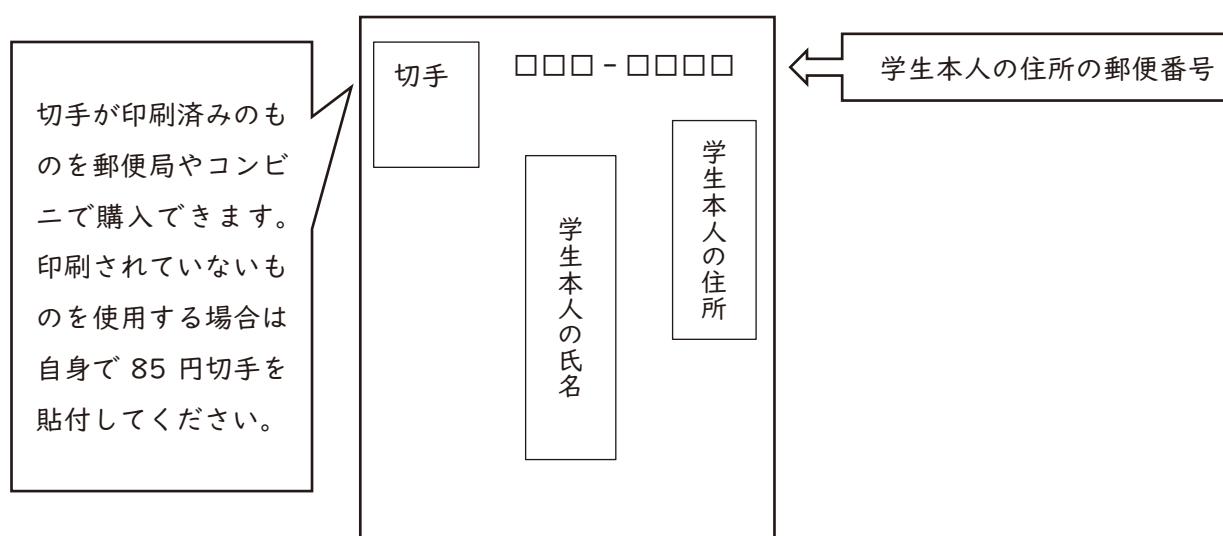
- ・郵便局やコンビニで切手が印刷されている郵便はがきを購入

（切手が印刷されていないものを使用する場合は85円切手を必ず貼付してください）

- ・はがきの宛先に学生本人の住所・氏名を記入。まだ住所が決まっていない等すぐに対応できない場合は、保護者等（原則親）の宛先でも構いません。

※不備のご連絡を行う場合もありますので、すぐに対応できる宛先にしてください。

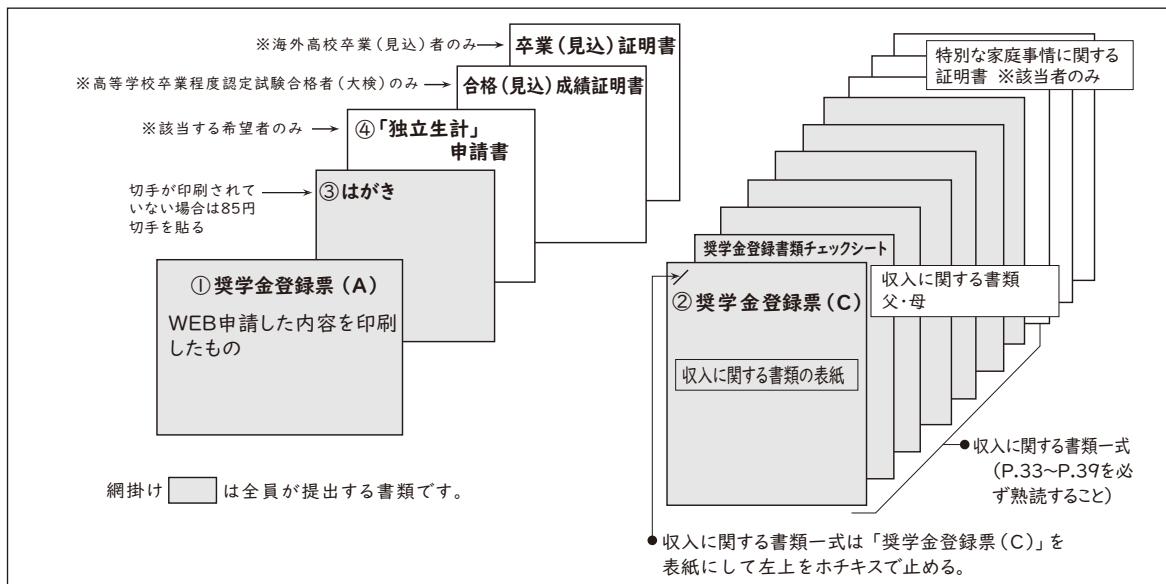
※登録結果通知の発送時期は、春の登録は4月下旬、夏の登録は10月上旬の予定です。



2-9 提出書類のまとめ方・郵送先

奨学生登録書類の提出にあたっては、次のとおり書類を整理し、**登録期間内**（本誌表紙を参照）に奨学課まで必ず郵送（提出締切当日の消印有効）してください。

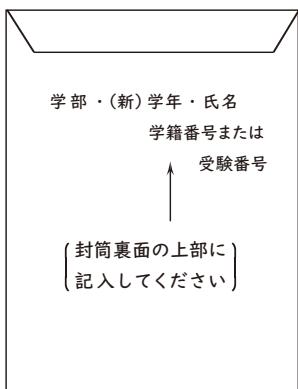
【提出前の必要書類の確認／整理方法】



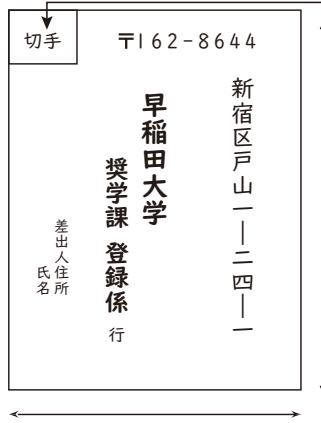
【郵送方法】

<注意> 奨学生登録書類の受領確認はできません。書類の到着を確認されたい方は、簡易書留、レターパック等、履歴が残る方法で送付してください。

(裏)



(表)



※このサイズの封筒
は定形外料金です。
切手料金に注意し
てください。

<角2(A4)サイズ>

※封筒は各自で用
意してください。

※締切日（消印有
効）厳守です。

奨学生登録書類を提出（郵送）した後

★上記の奨学生登録で「日本学生支援機構奨学金」に出願した者のみ該当

【「日本学生支援機構奨学金」出願者の必要手続】(奨学生登録後)

上記、奨学生登録書類を郵送提出後、下記①～③の手続（日程はP.14を参照）を必ず行ってください。この手続が完了しない場合は、「日本学生支援機構奨学金」の選考対象外になりますので十分注意してください。

- ① 「日本学生支援機構貸与奨学金申込要項」の受取り 所属の学部事務所
- ② スカラネットの入力・マイナンバーの登録（WEB申請）
- ③ 「奨学生確認書兼地方税同意書」送付（日本学生支援機構に郵送）

3 こんな時は

3-1 緊急時の制度

緊急時には、以下のような制度がありますので、奨学課まで問い合わせください。

給付型

3-1-1 国による修学支援新制度（家計急変）

家計支持者の予期できない事由（死亡、事故または病気、失職、および震災、火災風水害等）により、家計状況が急変し、奨学金が必要になった人で次の条件を全て満たす場合、審査のうえ国による修学支援新制度に採用されることがあります。

①家計急変の事由が原則3か月以内に発生したもの（新入生は前年1月以降、本年3月以前に発生していた場合は、進学後3か月以内に申し込む必要あり）。

②修得単位数が標準修得単位数以上あるもの

※①の事由に家計支持者の離婚、失踪、定年退職、非自発的失業に該当しない離職等は含まれません。

奨学金の内容

学生本人と生計維持者（父母等）の収入状況等を確認し、収入状況に応じた支援区分の奨学金給付および授業料等減免を受けることができます。P.17～を参照してください。

手続方法

まずは、奨学課へ相談してください。その際、出願に必要な奨学金をご案内いたします。

〈出願時に必要な書類 一例〉

○家計急変を証明する書類

○学生本人および家計支持者の最新の所得証明書等の収入に関する書類

○日本学生支援機構の進学資金シミュレーターの結果画面コピー

※進学資金シミュレーター：<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



3-1-2 早稲田大学緊急奨学金

家計支持者の失職、死亡または火災風水害等による家計急変が1年内に発生した場合、早稲田大学緊急奨学金に出願することができます。

詳細については、奨学課WEBページまたは所属学部・研究科事務所からの募集案内（毎年7月上旬と12月上旬を予定）をご覧ください。

緊急時の制度（奨学課WEBサイト）

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/emergency/>



3-1-3 大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）

大学生協学業継続奨学制度とは、全国大学生活協同組合連合会の会員生協のある大学の学部生、大学院生で、在学中に扶養者（主たる家計支持者）が死亡したため、学業を続けるうえで、経済的に著しく困難な方を援助する制度です。援助金は12万円で一括給付され、返還の必要はありません（審査があり、必ず全員に支給されるとは限りません）。

詳細は、全国大学生協連奨学財団ホームページ（<https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/index.html>）を確認してください。

※扶養者が亡くなられてから原則として1年内に応募しなかった場合は、対象外となりますので注意してください。



貸与型

3-1-4 日本学生支援機構奨学金（緊急・応急採用）

主たる家計支持者の失職・廃業・死亡または、自然災害や火災等の罹災のために家計状況が急変し、緊急に奨学金の貸与が必要になった人で次の条件を全て満たす場合、審査のうえ日本学生支援機構奨学金に採用されることがあります。

- ①家計急変の事由が1年以内に発生したもの ②標準修業年限内（通常4年）で卒業できること

奨学金の内容

第一種奨学金（緊急採用）：P.13～の第一種奨学金の項目を参照してください。ただし、この奨学金は緊急採用の場合、貸与始期は事由発生月以降となります。貸与終期は、標準修業年限が終了するまでとなります。

第二種奨学金（応急採用）：P.13～の第二種奨学金の項目を参照してください。貸与始期は年度内の4月以降もしくは事由発生月以降で申込者が希望する月からとなり、標準修業年限が終了するまでの貸与となります。

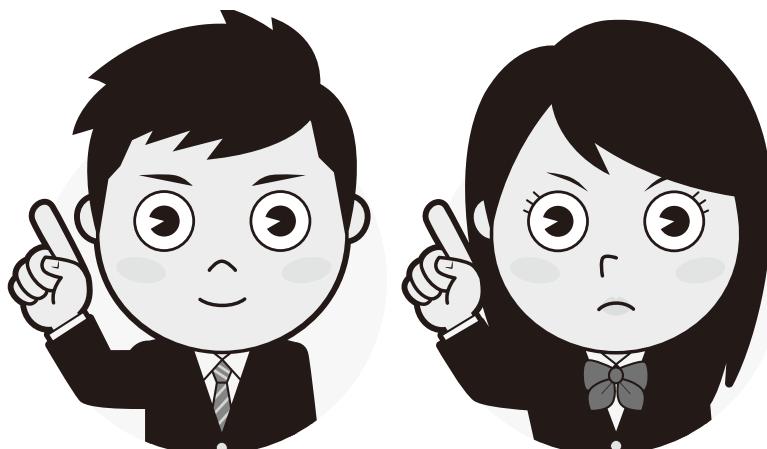
手続方法

まずは、奨学課へ相談してください。その際、出願に必要な書類をご案内します。

〈出願時に必要な書類 一例〉

- 家計急変を証明する書類
- 学生本人および家計支持者の最新の所得証明書等の収入に関する書類
- 日本学生支援機構の進学資金シミュレーターの結果画面コピー

※進学資金シミュレーター：<https://shogakukan-simulator.jasso.go.jp/>



3-2 奨学金に採用されなかった時

年度内に採用がなかった場合は改めて次年度に奨学金登録を行ってください。

3-2-1 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

「国の教育ローン」とは、入学時・在学中にかかる諸費用を対象に保護者に融資する公的な制度です。概要は、日本政策金融公庫「国の教育ローン」WEBページまたはパンフレット（奨学課窓口で配付）を確認してください。

なお、詳細については、「国の教育ローン」コールセンターまで問い合わせてください。

【融資額】学生・生徒1人あたり350万円以内（一定の要件に該当する場合は450万円以内）

【金利】年3.15%（2025年9月1日時点、固定金利・保証料別）

交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方または子ども3人以上^(注)の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は上記金利の▲0.4%（固定金利）

（注）お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

【返済期間】20年以内

【使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】「元利均等毎月払い」または「ボーナス併用払い（毎月払い+ボーナス払い）」

在学期間中は、元金を据え置いて利息のみの支払いも可能

○「国の教育ローン」コールセンター 0570-008656 平日9時～19時

※上記番号が利用できない場合 03-5321-8656

日本政策金融公庫 教育一般貸付（国の教育ローン）

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>



3-2-2 提携都市銀行による早稲田大学学費ローン

本学には、奨学金制度のほかに民間の教育ローンよりも低利の「早稲田大学 学費ローン」があります。

このローンは、早稲田大学が民間金融機関と提携して開発したもので、奨学金の収入基準を超える学生、在学期間延長となった学生にも経済援助の道を開くものです。

しかし、いずれも大学以外の機関の融資ですから、返済を考えて慎重に判断してください。

●提携銀行

早稲田大学奨学課WEBページから確認してください。

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/programs/banks/>

※申込から融資実行まで、少なくとも2～3週間程度かかりますので、早めに銀行に問い合わせてください。



3-2-3 提携金融機関による学費ローン

本学には、信販会社・銀行と提携した学費ローン制度があり、授業料・実験実習料など、学費等納入のために利用できます。但し、このローン制度は、口座振替不能等の理由により「学費等振込依頼書」が手元に届いた方、または、口座振替日よりも前に所属学部・研究科事務所に相談し「学費等振込依頼書」を取得した方が利用の対象となります。

◆概要

- 対象者：本学に在学する学生の保護者および学生本人。
※学生本人が契約者となる場合には年齢による条件があります。
※条件により連帯保証人が必要となる場合があります。
- 対象費用：入学金、授業料、実験実習料等 本学へ直接納付するものが対象。
アパート代、生活費、その他臨時費用等は対象外となります。
- 手数料率：奨学課WEBページより、各金融機関のページにて確認してください。
- 利用上限額：500万円
※審査結果により、ご希望に添えない場合があります。
- 提出書類：学費等振込依頼書のコピー、学生証のコピー等
- 返済方法：申込みの翌月より毎月ご指定の口座から自動振替されます。

◆申込手続き

早稲田大学奨学課WEBページから申し込みください。
提携金融機関の申込サイトが表示されますので、そちらから申し込みください。
申込専用URL <https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/programs/credit>



参考…奨学金以外の各種融資制度

奨学金制度の他に、以下のような各種ローンがあります。詳しくは各金融機関に直接問い合わせてください。

融資制度		設置者	制度の特徴など	
低金利	国 の 教 育 口 一 ン	日本政策金融公庫	P.44参照	パンフレットは奨学課に用意してあります。
標準	早稲田大学提携学費ローン	早稲田大学と金融機関が提携	P.45参照	
高金利	銀 行 の 教 育 口 一 ン	一般の銀行		
	銀 行 の カ ー ド 口 一 ン	一般の銀行		
	銀行系カード会社のキャッシング	銀行系クレジット会社	なるべく利用しないように！ 《カードの便利さに要注意》	
	信販系カード会社のキャッシング	信販会社	“絶対”利用してはならない!!*	
	街 の 学 生 口 一 ン	消費者金融	“絶対”利用してはならない!!*	

※「学生ローン」には要注意！

「学生証だけで低利融資いたします」といういわゆる「学生ローン」の広告をよく目にしますが、甘い文句に誘われ次々と手を出していくと高い金利が雪ダルマ式にふくれあがり、ついには、学業を断念したり、周りの人に多大な迷惑をかける結果にもなりかねません。学生ローンは決して利用しないようにしてください。

3-3 海外留学を検討している時

3-3-1 日本学生支援機構 「留学時特別増額貸与奨学金」

日本学生支援機構貸与奨学金（第一種・第二種）を既に受給している方は、新たに手続きを行うことで「留学時特別増額貸与奨学金」を受給することが可能です。この奨学金は、留学を開始した月に、国内貸与奨学金（月額）に併せて、一時金が増額貸与される制度です。

貸与金額は、10万円から50万円の10万円単位の金額から選択することができます。希望する方は、学生部奨学課まで問い合わせてください。

留学時に貸与奨学金を希望する場合は、4月と10月に募集を行う日本学生支援機構貸与奨学金の申請を必ず行ってください。
留学開始月において貸与奨学金が振込中であることが申請の要件となりますので、注意してください。

3-3-2 その他 海外留学用 納付奨学金

早稲田大学では海外留学を予定している学生を対象に、外国政府・民間財団・各種団体・法人から依頼を受けて、奨学生募集のご案内を隨時お知らせしています。海外留学中の納付奨学金については、留学センター発行「留学の手引き」、または留学センターWEBページを参照してください。

留学センター 留学計画・準備

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/plan>
※最新版の留学の手引きはこちらから確認できます。



留学センター留学奨学金

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid>



FAQ・その他

今までに見たことのない書類を集めたり、家族の家計状況を把握するなど、学生の皆さんにとって難しいこともあるかもしれません。この章ではよくある質問や緊急時の対応など、皆さん気になる内容を簡単にまとめて記載しています。この章を読んでもわからないことがある場合には、遠慮せずに奨学課に問い合わせてください。

4-1 よくある質問

ここでとりあげた質問ケースは一例です。これら以外の質問についても、奨学課WEBページトップ画面に表示されるチャットボットやFAQよくある質問で確認できます。特にチャットボットは最新の情報に更新していますので、合わせて確認してください。

奨学課WEBページ

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>



奨学課WEBページ FAQ よくある質問

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/faq/>



奨学金登録の出願について

Q1 収入に関する書類の一部が期日までに間に合わないのでですが、どうしたらよいですか？

A1 摂っている書類だけでも期間内に提出してください。

不足書類については、後日はがきにて提出期日等をお知らせします。

Q2 WEB申請画面で氏名がカタカナで表記されます。どうしたらよいですか。

A2 新入生は氏名がカタカナで表記されますので問題ありません。そのまま入力を進めてください。

Q3 奨学金登録票（A）の高等学校の成績記入について、提出日まで間に合いません。どうすれば良ですか？

A3 成績未記入の登録票（A）と摂っている書類を全て期間内に提出してください。なお、奨学金登録票（A）の「高等学校の成績」欄の記入に時間がかかるなどの理由で、提出が難しい場合は、評定平均値が記載されている調査書を提出してください。また、厳封の要否については、高等学校の指示に従ってください。

奨学金登録の際に提出する収入に関する証明書について

Q1 母（父）が専業主婦（夫）なので、収入がありません。収入に関する書類は提出しなくてよいですか？

A1 いいえ。無職（無収入または非課税）の場合でも、必ず収入に関する書類は提出してください。

父母（家計支持者と配偶者）

⇒最新の所得証明書（課税証明書または非課税証明書等）と「生活状況申告書」（P.53）が必要です。

Q2 母（父）はパートをしていますが、父（母）の扶養の範囲内なので主婦（夫）だと言っています。それでも収入に関する書類の提出が必要ですか？

A2 必要です。扶養の範囲内だといっても収入があることに変わりはありません。P.33～P.39を参照し、母（父）の収入状況に該当する書類を提出してください。

Q3 父（母）が昨年転職しました。（パート先が変更になった場合も同様）収入に関する書類は何を提出したらよいですか？

A3 最新所得証明書を提出してください。もし転職により収入が減少し、転職後の収入での申請を希望する場合は、P.33「2-4-2」以降を参照し、必要書類を提出してください。

なお、前職分の退職証明書が取得できない時は「取得不可能な証明書に関する申告書」（P.59）を提出してください。

Q4 両親は離婚していますが、やはり父母両方の収入に関する書類は必要なのでしょうか？

A4 生計を一にする人（P.27参照）のみ、P.33～P.39に従い、該当する書類の提出が必要です。また、必ず「奨学金登録票（A）」の所定欄に「生別年月」、「養育費受給の有無（金額）」、「学費負担者」を記入してください。

Q5 別居している祖父母がいて（老人ホーム入居を含む）、父（母）が仕送りをしている場合は「生計を一にする」家族に入りますか？

A5 父（母）が祖父母をほぼ全面的に扶養している場合は、同一家計内の家族としますので、奨学金登録票（A）に祖父母の氏名を記入してください。なお、「生計を一にする」についての詳細はP.27を参照してください。

Q6 父（母）は自営業ですが、収入が少なく確定申告を行っていません。どうすればよいでしょうか？

A6 最新の課税（非課税）証明書を提出してください。廃業などがあり、例外的な対応を希望する場合は、P.33「2-4-2」以降を参照し、必要書類を提出してください。父母の収入の合計が150万円以下の場合は「生活状況申告書」も忘れずに提出してください。

Q7 家のローン等の支払いが多くて家計が苦しいのですが、考慮されますか？

A7 考慮しません。住宅ローンについては、借家の場合の家賃が控除の対象にならないのと同様、持ち家のローンは控除の対象となりません。

奨学金の採用率について

Q1 奨学金の採用率はどのくらいですか？

A1 学内奨学金・民間団体奨学金などは一括出願となっているため個別の採用率を示すことが難しいため、受給状況を参考までに提示します。

4-2 2024年度 奨学金受給状況（延べ数）

学部	学年	日本学生支援機構			学内奨学金												民間団体 奨学金	地方公共 団体 奨学金	合計	在学者数	
		第一種 奨学金	第二種 奨学金	給付 奨学金	大隈	小野	めさせ！ 都の西北	校友会 給付	早稲田 大学 緊急	災害学 費減免	安部繩雄 校友会	トップ アスリート・ スポーツ 奨励	小野 外国人	私費 外国人 (授業料 減免)	DDプロ グラム 留学生 特別	渡日申 入試予約 採用給付					
政治経済学部	1年	24	33	25	2	0	35	2	1				3	10	2	10	26	161			
	2年	26	27	18	0	4	8		2				1	7	11	4	9	21	2	133	
	3年	30	34	23	4	6	5						1	4	7	7	20	1	156		
	4年等	28	43	40	2	1	11						1	4	7	7	28	2	174		
	計	108	137	106	8	11	59	2	3	0	0	0	5	23	18	6	38	95	5	624	
法学部	1年	34	36	33	2	9	38		1					4			6	14	2	179	
	2年	36	44	24	2	5	22		1	1				1			7	18	1	160	
	3年	41	40	33	2	1	13	1	1								3	25	1	161	
	4年等	44	40	38	2	1	13										1	25	1	165	
	計	155	160	128	8	16	86	1	2	0	1	0	1	4	0	0	17	82	4	665	
文化構想学部	1年	41	57	38	2	5	52										1	1	19	2	218
	2年	48	50	38	2	4	20										1	4	20	1	188
	3年	39	53	33	1	1	12										2	12	1	155	
	4年等	39	54	47	3	6	11	4						1	6		1	17	1	190	
	計	167	214	156	8	16	95	4	0	0	0	0	1	8	0	2	8	68	4	751	
文学部	1年	30	51	34	2	1	31										7	11		167	
	2年	50	44	34	2	5	18										2	10	1	170	
	3年	39	48	31	2	3	18	1									3	16	1	163	
	4年等	27	40	28	2	3	12										4	13		130	
	計	146	183	127	8	12	79	1	1	0	0	0	1	5	0	0	16	50	1	630	
教育学部	1年	52	70	45	2	9	34		1								6	14	1	235	
	2年	70	78	48	2	1	15	1	1								3	17	2	239	
	3年	60	79	41	2	3	15	1	1								5	14	2	223	
	4年等	47	67	47	2	6	16	2	1								5	17	1	211	
	計	229	294	181	8	19	80	3	4	0	0	0	1	4	0	0	19	62	4	908	
商業学部	1年	50	68	40	2	6	37	1	1								3	18		228	
	2年	52	64	45	2	4	22	1									7	17	2	215	
	3年	56	67	43	2	6	17										11	17	2	222	
	4年等	45	70	39	2	3	17	1									32	22	3	239	
	計	203	269	167	8	19	93	3	1	0	0	0	1	4	4	0	53	74	5	904	
基幹理工学部	1年	28	40	37	2	7	25	2									2	2	1	159	
	2年	38	40	32	2	5	5	5									2	20	2	149	
	3年	36	32	27	1	4	7	1	4								1	31	1	146	
	4年等	30	42	23	3	3	6	1						1	3		2	17	3	134	
	計	132	154	119	8	19	43	4	4	0	0	0	1	8	0	4	5	81	6	588	
創造理工学部	1年	21	31	24	0	5	20	2									1	10		115	
	2年	22	36	17	0	3	10	1									3	19		112	
	3年	35	23	18	5	2	7	1									1	20		114	
	4年等	29	36	15	0	2	6	1									2	25	1	122	
	計	107	126	74	5	12	43	4	4	0	0	0	1	6	0	3	7	74	1	463	
先進理工学部	1年	33	33	33	0	8	27	2	1									21		158	
	2年	22	27	31	0	4	6										2	13		105	
	3年	24	31	19	8	3	10	2									3	34		136	
	4年等	37	42	28	0	4	4										1	24		140	
	計	116	133	111	8	19	47	2	3	0	0	0	0	2	0	0	6	92	0	539	
社会科学部	1年	25	37	32	2	6	14	1	1								2	11	1	139	
	2年	38	39	23	1	3	8	1	1								2	17		139	
	3年	40	40	26	2	1	6	1	1								2	17	1	139	
	4年等	29	44	23	3	1	5							2	1		2	14	2	126	
	計	132	160	104	8	11	33	3	2	0	1	0	2	9	1	4	10	59	4	543	
人間科学部	1年	49	60	34	2	13	38										2	6	1	206	
	2年	39	53	28	2	3	18	1									7	11	2	164	
	3年	32	67	15	2	5	10	3									5	15	1	155	
	4年等	51	71	33	2	5	12	1									8	13		198	
	計	171	251	110	8	26	78	5	0	0	0	0	1	4	0	0	22	45	2	723	
スポーツ科学部	1年	33	42	22	2	2	34										3	5	2	173	
	2年	44	61	22	2	4	10	1									3	12	4	170	
	3年	41	53	21	2	2	13	1									2	18	1	158	
	4年等	32	63	27	2	1	10		1								2	8	1	154	
	計	150	219	92	8	9	67	2	1	0	24	21	0	1	0	0	10	43	8	655	
国際教養学部	1年	14	17	19	2	0	18	1	2								1	14		130	
	2年	20	13	16	1	3	8	1									2	14	8	103	
	3年	24	17	21	1	6	13	1									5	1	105		
	4年等	15	21	20	4	2	3										2	14	8	133	
	計	73	68	76	8	11	42	2	3	0	0	0	10	42	32	23	21	56	4	471	
合計	1年	434	575	416	22	71	403	11	7	0	23	5	3	30	0	23	46	189	10	2,268	
	2年	505	576	376	18	48	170	7	3	0	2	6	6	37	0	18	57	206	12	2,047	
	3年	497	584	351	34	43	146	8	12	0	1	4	9	16	19	1	54	244	10	2,033	
	4年等	453	633	408	27	38	126	10	2	0	0	6	7	37	36	0	75	242	16	2,116	
	計	1,889	2,368	1,551	101	200	845	36	24	0	26	21	25	120	55	42	232	881	48	8,464	
学内奨学金計												1,727								38,987	

*私費外国人（授業料減免）（私費外国人留学生）は、私費外国人留学生に対して、学業成績により授業料の50%を補填した。

*震災学費減免は被災状況により学費額の50%または100%を補填した。

*在学者数とは、外国人留学生を含む正規学生数。

奨学金登録書類フォーマット

P.51以降の書類は、以下の通りです。

		資料名	内容	ページ
1	全員提出	奨学金登録書類に関するチェックシート	全員提出が必要です。提出書類に不備がないか、必ずご確認ください。	P.51
2	該当者のみ	生活状況申告書	収入に関する書類の説明② (P.36) を参照してください。	P.53
3	該当者のみ	例外対応希望願	例外対応を希望する場合に必要です。 P.33～P.34を参照してください。併せて、収入に関する書類の説明③ (P.36) も参照してください。	P.55
4	該当者のみ	所得報告書	収入に関する書類の説明⑦ (P.37) を参照してください。	P.57
5	該当者のみ	取得不可能な証明書に関する申告書	収入に関する書類の説明⑫ (P.38) を参照してください。	P.59
6	該当者のみ	「独立生計」申請書	2-6 (P.38) 独立生計を申請する場合に該当する場合のみ提出してください。	P.61
7	2026年度新入生 (4月入学・9月入学)	出身高校の先生へ 【お願い】	1年生は出身高校の成績証明が必要です。出身高校に依頼する際の添書として活用してください（切り取り可能）。 2026年4月入学者が、夏の奨学金登録を行う際も成績証明が必要です。	P.63

奨学金登録書類に関するチェックシート【全員提出】

〔重 要〕

提出書類に「マイナンバー」が記載されている場合、大学（奨学課）にて、マイナンバーの記載を判読できないように黒インクで塗りつぶします。本件に同意の上右の同意欄にチェックしてください。

同意チェック欄

P.33～P.40を熟読し、必要な書類を確認のうえ、同封する書類にチェックをつけてください。

	提出書類	説明	チェック欄
全員提出	奨学金登録票（A）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものをお封していますか？	
全員提出	奨学金登録票（C）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものをお封していますか？	
全員提出	はがき	送付先住所・氏名は記載されていますか。切手（85円）は貼られていますか。	
所得に関する書類	※父、母それぞれの書類が揃っているか、チェックしてください		父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/>
全員提出	最新の所得証明書（課税（非課税）証明書）	P.33に記載されている証明書をお封していますか？ ※父母の書類が必要（ひとり親家庭を除く）です。	
該当者のみ	総収入を証明する書類（海外在住の場合）	海外在住者で課税証明書が取得できない場合は、P.38（2-5）を参考に書類を作成していますか。 ※父母共に海外在住の場合は、父母の書類が必要です。	
該当者のみ	生活状況申告書	無職・無収入者、もしくは世帯収入が150万円以下の場合はP.36（②）を作成していますか。 ※専業主婦（夫）も提出が必要です。	

以下、所得証明書に関して例外的な対応（P.33参照）を希望する方のみ、提出が必要となる書類です。
※提出された書類に不備があった場合は、「最新の所得証明書」にて判定しますのでご注意ください。

該当者のみ	例外対応希望願	2024年中や2025年1月以降、父または母が転職や退職（廃業）をし、課税証明書に記載の収入よりも減収した場合で、減収後の所得での奨学金登録を希望する場合のみ、P.34～を確認した上で該当する書類を提出してください。 転職・退職の事由に該当する者のみ書類を提出してください。退職、転職などをしていない者は、「最新の所得証明書」での登録となります。	
該当者のみ	源泉徴収票（令和7年分） 給与・年金		
該当者のみ	令和7年分「確定申告書」		
該当者のみ	直近3ヶ月分の給与明細書または帳簿		
該当者のみ	退職証明書（退職予定証明書）		
該当者のみ	所得報告書		
該当者のみ	廃業証明書		
該当者のみ	休職や再雇用の事実が分かるもの		

以下、該当する場合のみ提出が必要となる書類です。

該当者のみ	「独立生計」申請書	申請を希望の方は、P.38（2-6）を参考に提出してください。	
該当者のみ	身体障害者手帳、療育手帳、被爆者手帳のコピー・戸籍など	P.39（2-7）を参考に特別な家庭事情がある場合は提出してください。	

*本用紙が不足した場合はコピーして使用

生活状況申告書（収入・生活費出所記入用） (父母の収入に関する書類②)

(記入年月日 年 月 日)

以下の通り、無収入もしくは、世帯収入が150万円以下のため生活状況を申告いたします。記載内容に相違ありません。

1. 現在の就労状況

- 無職（就労予定なし）
 無職（就労予定あり） 予定開始日：_____
 アルバイト・パート／勤務先：_____
 その他（具体的に記入）：_____

2. 生活費の出所

以下の該当項目にレ点（複数ある場合は全て）をつけ、該当項目の必要事項（金額や年月等）を必ず記入してください。

▼該当箇所にチェック（レ点）してください。		該当する場合は、必要事項を必ず記入してください。	
<input type="checkbox"/> 配偶者の収入		記入不要	
<input type="checkbox"/> 年金（公的または企業）		受給開始年月【 年 月】／受給月額【約 円】	
<input type="checkbox"/> 雇用保険（失業保険）		受給開始年月【 年 月】／受給月額【約 円】	
<input type="checkbox"/> 退職金		金額 【約 万円】	
<input type="checkbox"/> 遺族年金		受給開始年月【 年 月】／受給月額【約 円】	
<input type="checkbox"/> 保険金		金額 【約 万円】	
<input type="checkbox"/> 預貯金		金額 【約 万円】	
<input type="checkbox"/> 養育費		金額（年額）【約 万円】	
<input type="checkbox"/> 譲渡一時所得（株式・不動産等）		金額 【約 万円】	
<input type="checkbox"/> 相続		金額 【約 万円】	
<input type="checkbox"/> 親類等からの援助		金額（年額）【約 万円】	
<input type="checkbox"/> その他（ ）		金額 【約 万円】	

3. その他収入に関する特別な事情について

登録に必要な書類のみでは申告できない特別な事情がある場合は記入してください。なお、住宅ローンの借入などは特別な事情に該当しません。記載内容によっては、追加の書類を依頼する場合があります。課税（非課税）証明書の所得が「アスタリスク（*）」の理由もこちらへ記入してください（P.33【注意事項】参照）。

申請者氏名 (署名)	学生本人との 続柄
---------------	--------------

学部名	学年	学籍番号 (または受験番号)	学生氏名
学部	年		

*本用紙が不足した場合はコピーして使用

例外対応希望願 (父母の収入に関する書類③)

(記入年月日 年 月 日)

転職・退職などの理由により、現在の収入が課税証明書記載の収入よりも減少したため、例外的な対応を希望いたします。

①例外対応を希望する事由（該当するものにチェックしてください）

- [] 退職
 [] 転職
 [] 再雇用
 [] その他（具体的に：_____）

②事由発生日：_____年_____月_____日

③現時点の状況（該当するものにチェックしてください）

- [] 無職
 [] 現職継続中
 [] 今後転職予定
 [] その他（具体的に：_____）

④収入状況の確認（現在収入がある方のみ）

月額給与額：約_____万円

年間賞与額：約_____万円

申請者氏名 (署名)		学生本人との 続柄	
---------------	--	--------------	--

学部名	学年	学籍番号 (または受験番号)	学生氏名
学部	年		

所得報告書

(父母の収入に関する書類⑨)

※2025年1月以降、年途中から自営業等を営んでいる人のみ提出

(記入年月日 年 月 日)

- 自営(商・工)及び林水産業の場合、左欄に記入してください。
- 農業の場合、右欄に記入してください。

商・工・林・水産業所得報告書		農業所得報告書					
事業開始年月 年 月		事業開始年月 年 月					
事業種目				事業主名 (署名)			
事業主名 (署名)				農作物			
事業所の 住所・電話	TEL — —			米・麦・雑穀	a		
設備及び 規模	m^2			野菜類	a		
従事者	機械 台	車輌 台	使用人 人	果実・園芸	a		
上記の「事業開始年月」～1年間の見込金額 (年換算したもの)を記入してください。				荒れ地又は未耕作地			
売上高 (①)	万円			牧畜・酪農・養豚・養鶏・養蚕など			
必要経費				内 容 規模(飼育頭数・面積など)			
売上品原価 (②)	万円			上記の「事業開始年月」～1年間の見込金額 (年換算したもの)を記入してください。			
事業経費 (③)	万円			収入金額計 (①)	万円		
所得金額 (税込) ① - (② + ③)	万円			必要経費 (②)	万円		
申請者氏名 (署名)				所得金額 ① - ②	万円		

学部名	学年	学籍番号 (または受験番号)	氏名
学部	年		

※春登録：2026年4月入学者(学士・編入学者を含む)は、「受験番号」を記入してください。

夏登録：2026年9月入学者で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

取得不可能な証明書に関する申告書

この書類は、P.33～P.39の<父母の所得証明書>のうち次のいずれかのケースに当てはまるが、勤務先から該当書類を取り寄せることができない場合にのみ、その代りとして提出していただくものです。

該当欄に○をしてください

ケース	勤務先から取り寄せるべき提出物	該当
2024年1月以降に転職し現在に至る	「令和7年分の源泉徴収票」・前職の「退職証明書」	
2024年1月以降に退職した	退職した勤務先の「退職証明書」	
その他	()	



これらを勤務先等から取り寄せることができない場合

正社員だった方は退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する証明書（いずれもコピー可）を提出してください。

申告者氏名 (署名)	学生本人との 続柄

以下の記載内容に、相違ありません。

勤務先名
形態（該当する項目に○をしてください）
派遣社員・パート・アルバイト
その他()
期間
年　　月～　　年　　月
Iカ月あたりのおおよその給与額および賞与の有無（有の場合のみ記入）
給与　　月額　　円
賞与　有・無　　年額　　円

勤務先名
形態（該当する項目に○をしてください）
派遣社員・パート・アルバイト
その他()
期間
年　　月～　　年　　月
Iカ月あたりのおおよその給与額および賞与の有無（有の場合のみ記入）
給与　　月額　　円
賞与　有・無　　年額　　円

取得できない理由

学部名	学年	学籍番号 (または受験番号)	氏名
学部	年		

※春登録：2026年4月入学者（学士・編入学者を含む）は、「受験番号」を記入してください。

夏登録：2026年9月入学者で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

※3ヶ所以上の勤務先がある場合は、本用紙をコピーして使用してください。

「独立生計」申請書

(健康保険証のコピーや添付
マイナボーナル画面のコピーや添付)

※学生本人が、審査により独立生計者としての認定される場合に必要な用紙です。以下(1)～(5)の各項目についてできるだけ詳細に記入してください。
この用紙を提出する場合、学生本人の「健康保険証（マイナボーナル画面）」コピーを必ず添付（本票とホチキス留め）してください。

(1) 同居家族あり・なし（該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。）

配偶者	有・無	子供	人	父 母	人	兄 弟	人	其他	人
-----	-----	----	---	-----	---	-----	---	----	---

(2) 扶養家族あり・なし（該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。）

配偶者	有・無	子供	人	父 母	人	兄 弟	人	其他	人
-----	-----	----	---	-----	---	-----	---	----	---

(3) 学生本人および配偶者の所得 *職業・勤務先が複数ある場合はすべて記入してください。

	氏名	年齢	職業	在職期間	勤務先名（アルバイトの場合にも記入する）	収入金額	控除額	所得金額
学生本人				年 カ月		A	B	
配偶者				年 カ月		A	B	
合 計								

預貯金額（生活費や学費を預貯金から工面している場合は記入してください）

万円

*網掛け部分□は記入不要。

(4) 本人および配偶者の年間総支出

住居費 (①) ・父母と「別居」の場合：家賃および管理費の合計月額またはローン返済額	月額	万円
	年額	万円
その他生活費 (②) ・父母と「別居」の場合：食費、光熱費等（住居費以外に）必要な全ての費用の総額	月額	万円
	年額	万円
学費等 (③)	年額	万円
合計金額（上記の①+②+③）	年額	万円

参考：人事院の調査によると、一般に必要とされる一人当たりの生活費（標準生計費）は、
年間150万円～300万円の範囲であることです。

学籍番号 または 受験番号	学生本人 署名
---------------------	------------

健 康 保 険 証	□	認 認	□	否
收 入 金 額	□	認 認	□	否
最 終 判 定	□	認 認	□	否
判 定 者				

(必要
ある方
のみ)

出身高校の先生へ【お願い】

早稲田大学では、新入生が奨学金を受けるための手続きとして、高校時の成績証明をいただいております。

成績証明にあたっては、以下の「記入方法・記入例」等をご覧いただき、「奨学金登録票（A）」の表面右上「高等学校の成績記入欄」に出身高校の先生が記入・学校印押印をしていただくこととしております。厳封の要否については高校の規定に従っていただいて構いません。

お手数ですが、よろしくお願ひいたします。

《記入方法・記入例》

表面の右上

高等学校の成績記入欄	
学校名 [早稲田第一] 高等学校	
高校3カ年の評定平均値 [4・5]	
高校最終2カ年の成績平均値 [4・1]	
	
高校最終2カ年の成績平均値 ⇒高校2・3年生（2年間）の成績の合計点数 を合計科目数で割り、これを小数点第2位で 四捨五入した数値を枠内に記入してください。 <small>※留学期間がある場合、その期間を除く2カ年 で計算してください。</small>	

◎以下は、実際の計算にご使用ください。

評価	×	個数	=
5	×		=
4	×		=
3	×		=
2	×		=
合計	A 個	B	
	$B \div A = [\quad \cdot \quad]$		

計算例

評価	×	個数	=
5	×	7	= 35
4	×	9	= 36
3	×	3	= 9
2	×	1	= 2
合計	A 20 個	B 82	
	$B \div A = [4 \cdot 1]$		

本件に関するお問合せ

早稲田大学学生部奨学課

奨学金登録担当

TEL : 03-3203-9701 (月～金 10:00～16:00)

E-mail: syogakukin@list.waseda.jp

※TELは9:00～17:00までつながります。

[日本学生支援機構（給付・貸与）高校予約奨学生向け手続き]

高等学校在学中に日本学生支援機構の予約奨学生となっている場合、必ず以下の手続を行ってください。
多子世帯への授業料等減免の予約奨学生も対象です。

奨学生に正式採用され奨学金を受給するためには、次の「進学届」手続を行ってください。 【注意】この手続きを行わない場合、振込が開始せず、長期に及ぶ場合、採用決定が取り消されます。多子世帯への授業料等減免を含む予約奨学生の場合は、入学金および春学期分授業料の減免についても権利を失います。	
対象者	2025年度中に日本学生支援機構の「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知〔進学先提出用〕」(A4サイズ)を受け取っている人
提出書類	出身高校で受け取り済みの「採用候補者決定通知」(A4サイズ) ※「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、奨学課に相談してください。 ※入学時特別増額貸与奨学金を申し込んでいる方で、「採用候補者決定通知」上に「入学時特別増額貸与奨学金(申告必要)」と記載されている場合は、申告書類も併せて提出してください。
書類提出およびWEBでの進学届入力期間	4月1日(水)～4月22日(水) (提出受付時間) 月～金 10:00～16:00 ※土・日曜日は事務所閉室 ※最新の事務所開室時間は奨学課のWEBページで確認するようにしてください。 ※提出時期によって、月単位で振込が遅くなりますので、早めの対応をお願いします。 ※所沢キャンパスの学生は、4月1日(水)、2日(木)に戸山キャンパス早稲田アリーナで実施される入学式の日の提出をお勧めします。学生証を受け取っていない場合は、スマートフォンでMyWasedaにログインし、プロフィール画面を表示し氏名と学籍番号を提示してください。
書類提出場所	学生部奨学課(戸山キャンパス 学生会館1階) ※学生証を持参してください。
手続きの手順	①A必要事項を記入した「採用候補者決定通知(必要事項記入すること)」およびB「学生証」を奨学課に提出(提示) ②大学専用パスワードおよび「進学届」関係書類等の受取り(上記①Aと引き換え) ③インターネット上の「進学届」入力 上記②で受取った大学専用パスワードと、個人別パスワード(「採用候補者決定通知(本人控え)」に記載)を用いて、指定期間内にインターネット上で「進学届」の入力を行ってください。入力が遅れると月単位で振込が遅くなりますので、早めの対応をお願いします。 ④採用手続(採用関係書類の受取) 採用手続の日程・方法・場所は、上記②で配布する書類でお知らせします。 上記①～④の手続によって正式に奨学生として採用され、奨学金の交付が開始されます。

※高等学校在学中に日本学生支援機構の予約奨学生となっている奨学金以外の奨学金を希望する場合には、別途入学前の指定の期間内に2026年度の奨学金登録を行ってください。

[日本学生支援機構「在学」による返還猶予手続き]

以前に日本学生支援機構奨学金を受けていた場合、必ず以下の手続を行ってください。

本学在学中に、受給済の奨学金の返還猶予を受けるためには、「在学猶予願」の提出が必要です。 【注意】未提出の場合、本学在学中であっても自動的に奨学金の返還が開始されます。	
対象者	本大学に入学する以前に、高校・高専・短大または大学等において日本学生支援機構奨学金を受けていた人全員
手続きの手順	スカラネット・パーソナルを通じて「在学猶予願」を提出してください。 入力の際に、学校番号等の入力が必要となります。 早稲田大学在学中の方の学校番号は以下の通りです。 スカラネット・パーソナルログインページ https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/ 学部・大学院(法科大学院以外) 304076-01 法科大学院 304076-60 
WEBでの「在学猶予願」提出期間	4月1日(水)～4月30日(木) ※提出期限を過ぎると日本学生支援機構から奨学金返還の督促通知等が届く場合がありますので、注意してください。

2026年度版 奨学金情報 Challenge

2025年12月

早稲田大学学生部奨学課

(月～金) 10:00～16:00

※上記開室時間に変更がある場合はWEBページで周知いたします。

直通 TEL 03-3203-9701

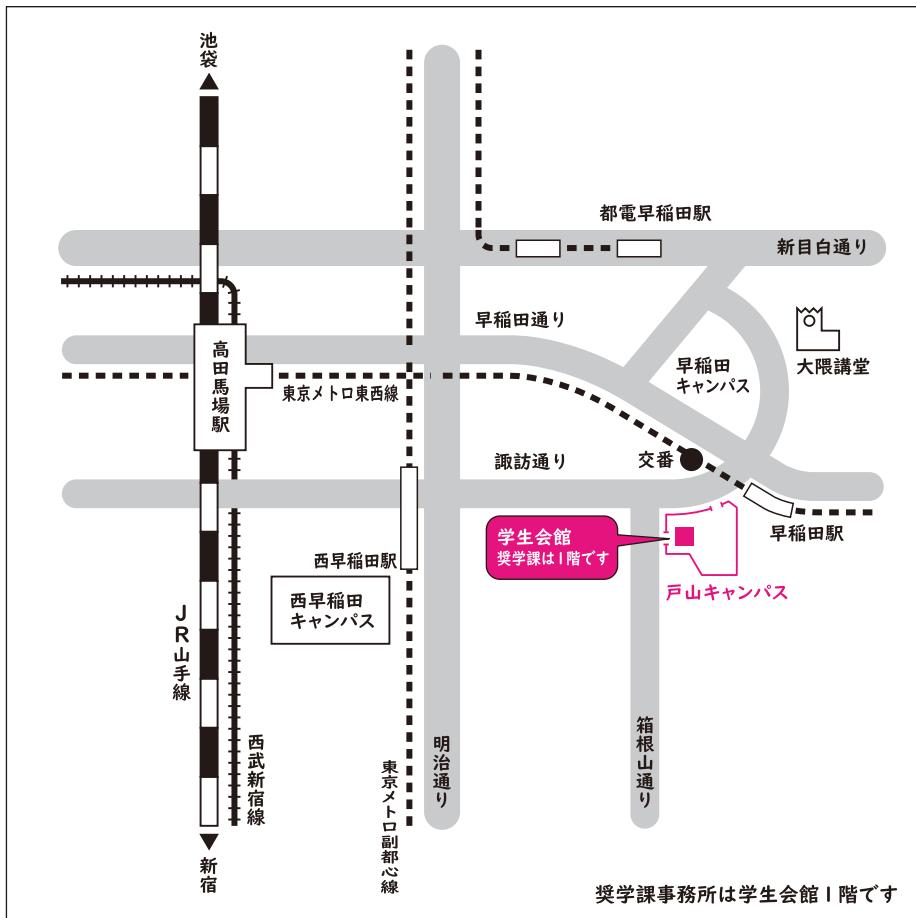
FAX 03-3232-9497

E-mail: syogakukin@list.waseda.jp

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>



奨学課案内図



早稲田大学 奨学課

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

TEL.03-3203-9701 (直通)

E-mail: syogakukin@list.waseda.jp

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

